

西之表市公共施設等総合管理計画

改訂版



令和 6 年 5 月

西 之 表 市

目 次

1. はじめに

1-1 西之表市の概況	1
1-2 計画策定の背景と目的	4
1-3 計画の位置付け	4
1-4 計画の対象施設	5
1-5 計画期間	5

2. 公共施設等の状況

2-1 人口の現況と将来人口の見通し	6
2-2 財政の現状	7
2-3 公共施設等の現況	9
2-4 将来更新費用の推計	14

3. 公共施設等の管理に関する基本方針

3-1 現状や課題に関する基本認識	17
3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
3-3 公共施設保有量の目標	27
3-4 目標に対する進捗状況	28

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

○建築系施設

4-1 市民文化系施設	34
4-2 社会教育系施設	38
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	42
4-4 産業系施設	46
4-5 学校教育系施設	49
4-6 子育て支援施設	52
4-7 保健・福祉施設	55
4-8 行政系施設	59
4-9 公営住宅	63
4-10 供給処理施設	66
4-11 その他	68

○インフラ系施設	
4-12 道路・橋梁	71
4-13 水道	72
4-14 公園	73
4-15 港湾・漁港	74
○土地	
4-16 土地	74

5. 計画の実施に向けて

5-1 総合的かつ計画的な管理に向けた方策	75
5-2 フォローアップの実施方針	76
5-3 計画の推進スケジュール	76

■ 参考資料

■ 用語解説	78
--------	----

■ 巻末資料

■ 今後の更新費用内訳	83
-------------	----

1. はじめに

1-1 西之表市の概況

(1) 自然的概況

鹿児島県佐多岬から南方約 43km、鹿児島市から 115km の洋上にある種子島は、西隣の屋久島とは対照的に最高地点が 282m と平坦で細長い島です。気温は、黒潮の影響を受けて年間を通して温暖で、亜熱帯性の気候に恵まれ、緑豊かで美しい海に囲まれています。

この島の北部に位置する西之表市は、面積 205.66 km² (馬毛島を含む。)、種子島の総面積の約 45% を占め、東・西・北は海に面し、南は中種子町と接しています。

島は、古くから日本本土と琉球・中国・東南アジアなどを結ぶ海の道の要衝にあり、火縄銃やカライモなどが日本で初めてもたらされています。中でも、種子島の島主の居城が置かれていた本市は、当時の人・モノ・情報が集まり、交易の接点として重要な役割を果たしてきました。現在においても、本土に最も近い海の玄関口として、また、国・県の出先機関の多くが集中する種子島の物流・経済・行政の中心地となっています。

(2) 社会・経済的概況

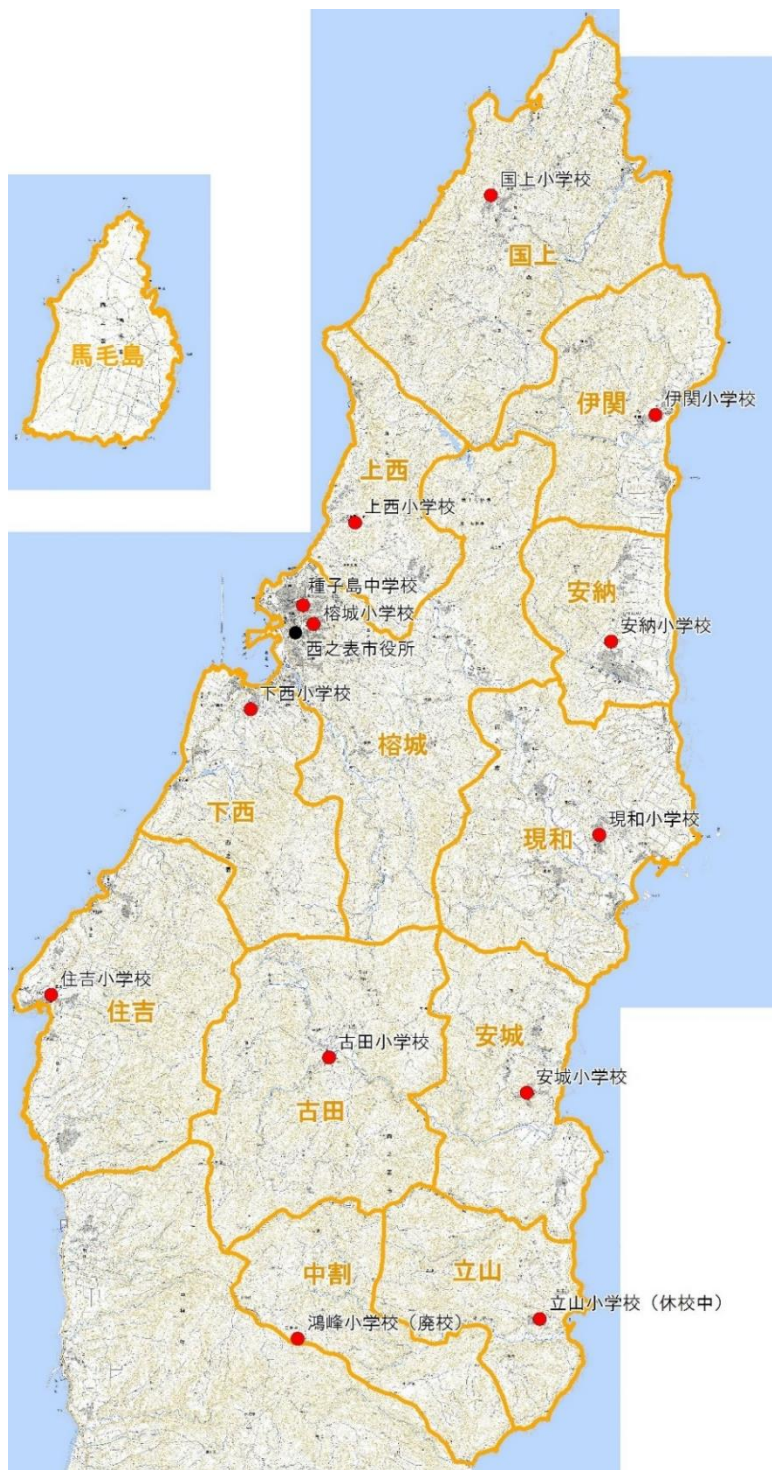
本市の人口は、市制施行当初の 33,593 人 (1959 年) をピークに、現在まで減少傾向が続いており、2020 年国勢調査人口では 14,708 人と、ピーク時の半数以下まで減少しています。離島であることから、就学・就業場所が限定され、高校卒業と同時に島外への人口流出が多くみられるため、20 歳前後の若者の人口が極端に減少し、その結果担い手不足が多くの産業において課題となっています。

また、市内においても、市街地を有する西海岸に若い世代の人口が集中する傾向にあり、住み慣れた地域を離れたくない、あるいは、離れることができない高齢者が地域に残るなど、地域の人口減少と偏在化が顕著となっています。また、少子化により子どもの数が減少しつつあり、市内の小学校 10 校中 8 校が複式学級を有する小規模校となっています。

これにより、2009 年度に中学校が市内 1 校に*統合 (以下、* 印は用語解説を参照) され、今後は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 (文部科学省 2015 年 1 月)」を踏まえた小学校のあり方やいかに地域力を維持するかの検討と対応が求められています。なお、本市は小学校区を基本とし、次頁に示す 12 の地区から構成されており、その中で立山小学校は休校中 (2015 年 4 月 1 日～)、鴻峰小学校は廃校 (2014 年 8 月 31 日) となっています。

産業については、温暖な気候と平坦で比較的広い耕地に恵まれているため、農業が地域産業の中核を成しています。しかしながら、就業者の高齢化や後継者不足により作物転換や離農者が増え、基幹産業のサトウキビの収量が減少するなど、これらが農業経営の安定化へ向けた大きな課題となっています。

商工業については、消費支出が島外へ流出し、中心市街地は空き店舗が目立つなど低迷しており、商店街の魅力向上や経済力の増強、様々な消費者*ニーズへの対応など、経営の近代化や意識の変革が求められています。



地区名	小学校名	地区名	小学校名	地区名	小学校名
榕城	榕城小学校	伊関	伊関小学校	立山	立山小学校 (休校中)
上西	上西小学校	安納	安納小学校	中割	鴻峰小学校 (廃校)
下西	下西小学校	現和	現和小学校	古田	古田小学校
国上	国上小学校	安城	安城小学校	住吉	住吉小学校

◆小学校区位置図

(3) 上位・関連計画にみる施策の方向

①第6次西之表市長期振興計画 (2018～2025)

本市では、市民参画を重視した計画づくり、わかりやすい計画づくり、実効性のある計画づくりを基本として、「人・自然・文化-島の宝が育つまち」を将来像とする「第6次西之表市長期振興計画」を2018年3月に策定しています。

②西之表市人口ビジョン

西之表市人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様の2060年までを対象期間とし、本市人口の現状分析を実施した上で、人口に関する市民との共通認識を図り、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、本市固有の様々な課題への解決に向けた基礎資料となるよう策定されたものです。次に、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

■目指すべき将来の方向

- ①若年層を中心とした生産年齢人口の流入
- ②若年層及び子育て世代の雇用創出と生活環境基盤の整備
- ③本市の地域資源を生かした課題解決と活性化

■人口の将来展望

将来展望を達成するため、次の目標を掲げる。

- ①合計特殊出生率を2.13で維持する。
- ②社会動態均衡化を目指して人口の流入促進と流出の抑制を図る。
- ③種子島の知名度を生かした交流人口の増加を図る。

2060年度に12,000人の人口維持を目指す。

③西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくものとし策定されたもので、対象期間を2020年度から2024年度までの5年間とし、次の4つの基本目標の基本的方向性を示しています。

- ★【基本目標①】稼ぐ地域をつくとともに、安定して働けるようにする
- ★【基本目標②】本市への新しいひとの流れをつくる
- ★【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ★【基本目標④】ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

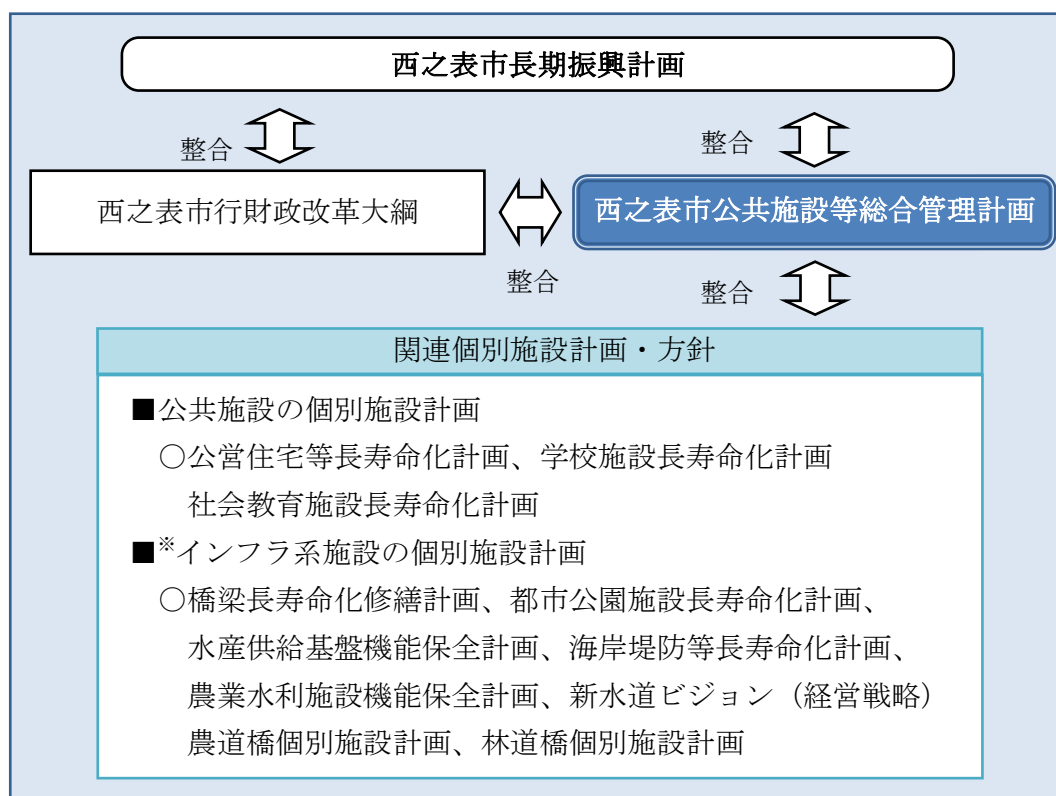
1-2 計画策定の背景と目的

厳しい財政状況が続く中で本市が所有する※公共施設等は老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕の需要はますます増加し、最終的には将来の建替え需要の集中的増大に直面することが予想されます。また、人口減少や少子高齢化等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれるとともに、社会保障関係経費等の歳出増加と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少により、公共施設の※大規模改修や建替え等に充てる財源の確保が大変難しくなると予測されており、今ある施設全てを保有し、維持し続けることが困難な状況となっています。

このような状況を踏まえ、本市の公共施設等の全体を把握し、将来のまちの姿も見据えながら、戦略的に※更新・統廃合・※長寿命化などを計画的に行うことにより、公共施設等をコストと便益の最適な状態で保有、運営、維持するための全体的な取組を推進し、時代に即したまちづくりを行っていくための基本方針となる「西之表市※公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

1-3 計画の位置付け

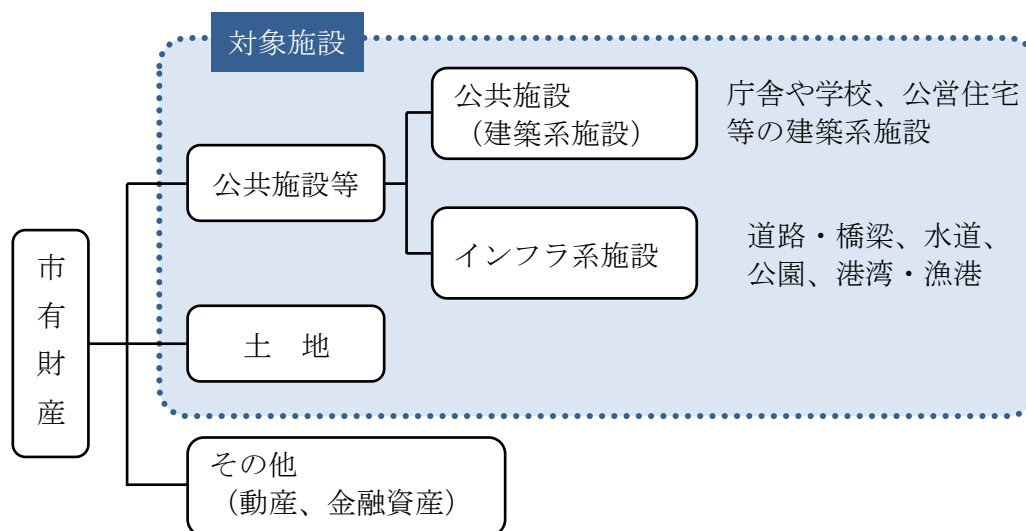
本計画は、本市の最上位計画である「西之表市長期振興計画」の基本理念のもと、「西之表市行財政改革大綱」と整合を図りつつ、本市のまちづくりに沿って今後の公共施設等の基本的な取組の方向性について定めるものです。今後、公共施設等の管理に関する方向性は、本計画に基づき推進するものとします。



◆計画の位置付け

1-4 計画の対象施設

本計画の対象施設は、本市が保有する公共施設（建築系施設）と※インフラ系施設の公共施設等及び土地とします。なお、インフラ系施設の道路は、一般道路・自転車歩行者道・農道・林道とします。



◆計画の対象施設

1-5 計画期間

公共施設等は、長期にわたって市民サービスや機能を提供するものであるため、公共施設を適切に維持管理していくためには、将来の人口動向を見据えて公共施設等の在り方を検討し、計画的に必要な財源を確保し、無駄な投資を行わないよう対応していく必要があります。そのためにも、更新の集中時期を中長期的に把握する必要があるため、本計画の計画期間を次のとおり設定します。

2017年度から2056年度までの「40年間」

なお、本計画は、中長期的な視点による検討が不可欠であり、また個別施設計画に係る基本的な方針に関するものであるため、今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化などに対応し、必要に応じて適宜見直しを行います。次回以降の改訂については、長期振興計画改訂時期に合わせることを予定しています。

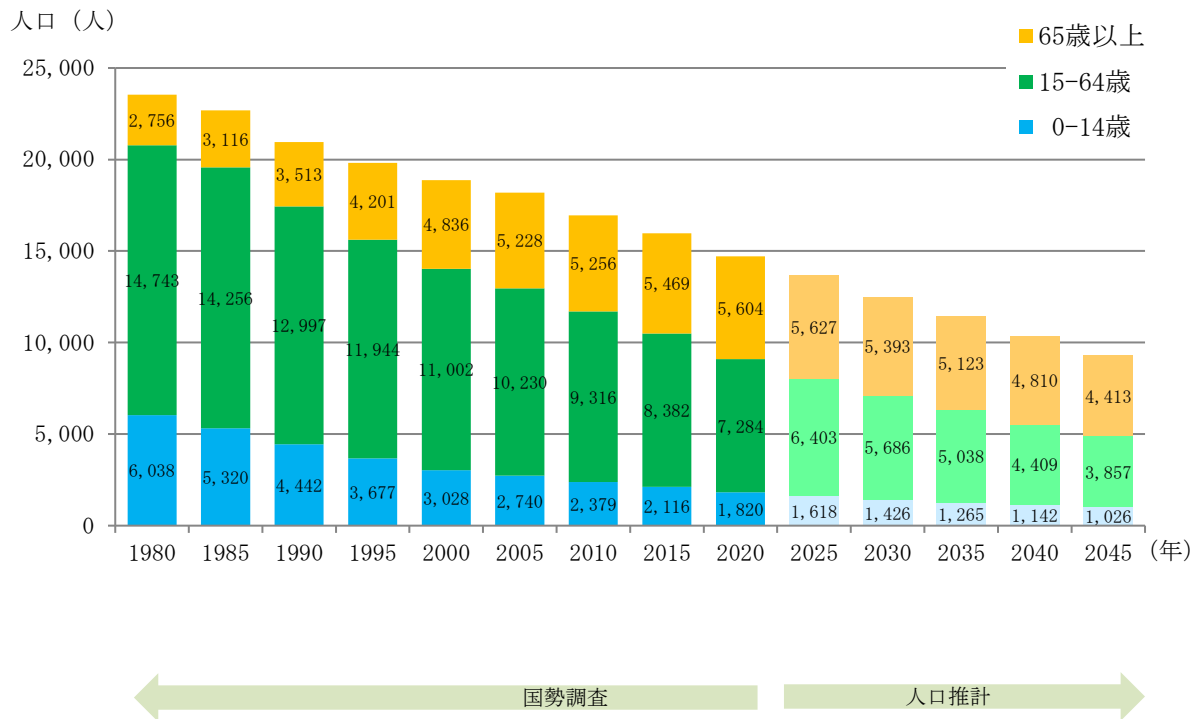
2. 公共施設等の状況

2-1 人口の現況と将来人口の見通し

(1) 総人口・年齢区分別の現況

総人口の推移を国勢調査実績値で見ると、減少傾向にあり、2020年では14,708人と1980年の約6割にまで減少しています。2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所における推計人口を掲載していますが、2045年には、総人口は1万人を割り込む見込みとなっています。

人口の年齢区分別にみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）の割合は、増加を続けています。これらのことから、全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が確実に進行していることが伺えます。



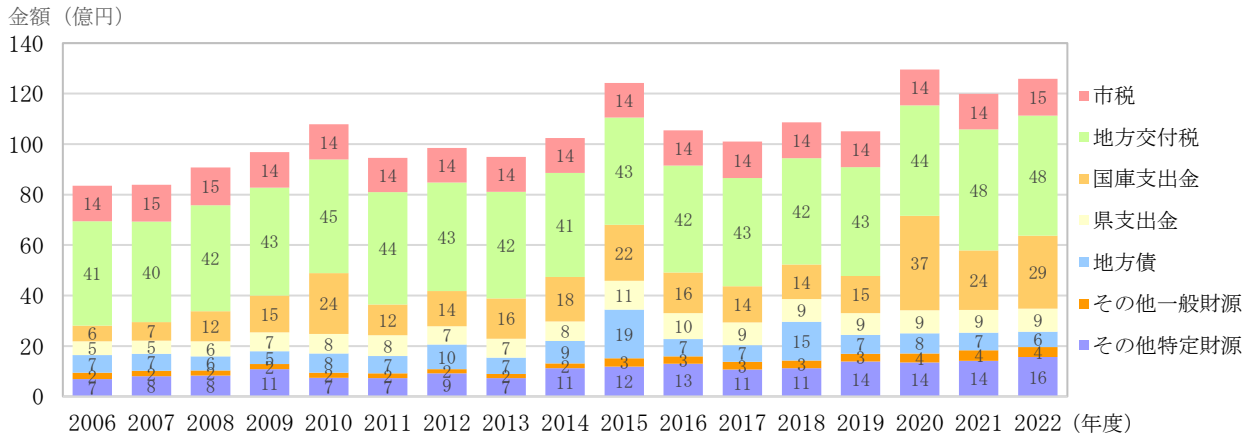
資料：各年国勢調査

◆総人口・年齢3区分別人口

2-2 財政の現状

(1) 歳入の推移

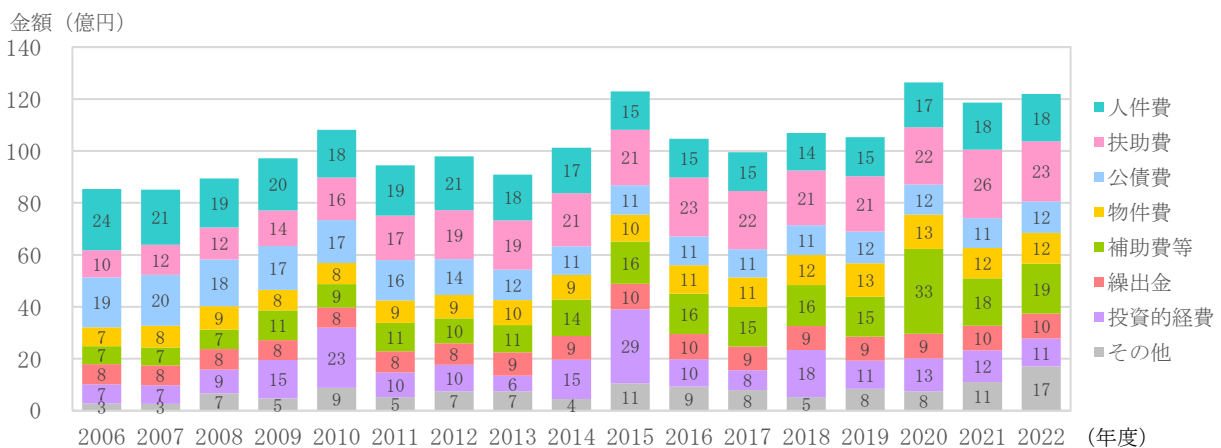
本市の歳入は、近年は100億円前後で推移しており、2015年度で大きく増加し約126億円、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国庫補支出金が大幅に増加し約131億円となっています。近年、地方交付税は40億円後半で推移していますが、今後は馬毛島基地（仮称）に係る再編交付金などの影響により、歳入の一定規模での増加が予想されます。



◆歳入の推移

(2) 歳出の推移

本市の歳出は、*扶助費、補助費等で増加傾向にある一方、人件費、公債費の圧縮などを進め、100億円前後で推移していましたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による補助費等の大幅な増加で、約120億円前後で推移しています。今後は、社会保障費の増大による扶助費の増加、再編交付金に伴う建設事業に係る*投資的経費、公共施設等の維持管理費の増加などにより、歳出が膨らむことが予測されます。



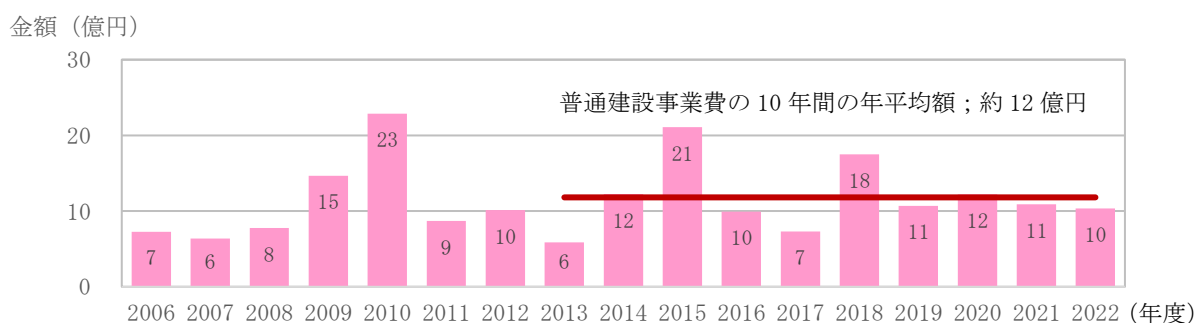
◆歳出の推移

資料：決算カード（総務省）

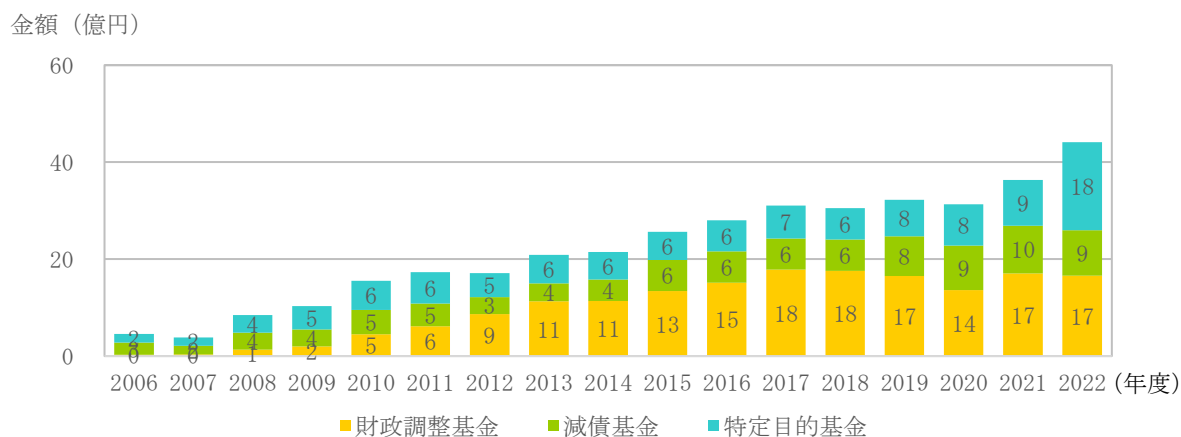
(3) *普通建設事業費等の推移

過去の普通建設事業費の推移をみると、2010年、2015年は建設事業が集中しており、20億円を超える投資となっています。直近10年平均で見ると、約12億円/年となります。

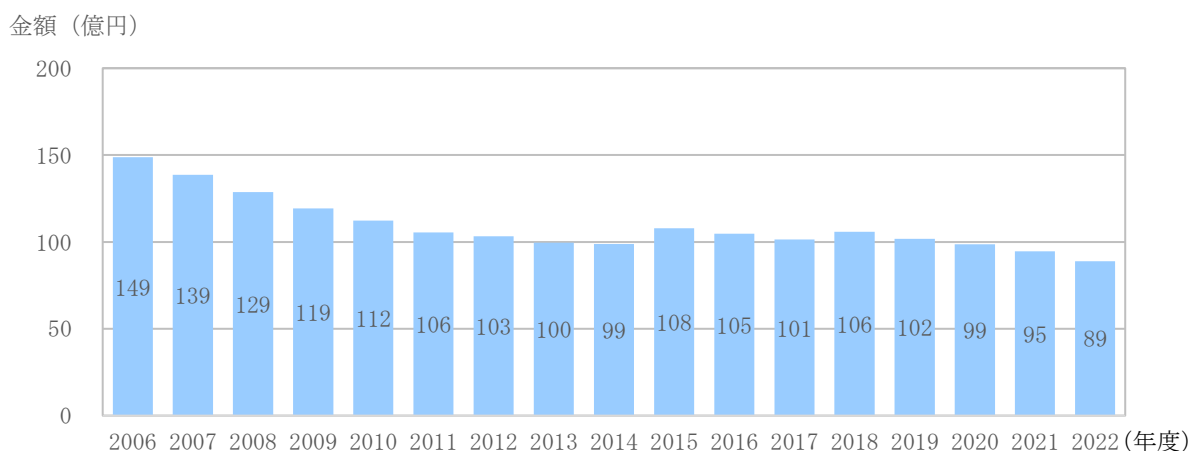
基金残高は増加、地方債残高は減少しており、これらは、将来的な建設事業の集中等に向けて財政経営の安定につながるものとなります。



◆普通建設事業費の推移



◆基金残高の推移



◆地方債残高の推移

資料：決算カード（総務省）

2-3 公共施設等の現況

(1) 公共施設（建築系施設）の保有状況の推移

本市の対象公共施設（建築系施設）（以下「公共施設」という。）は、2015年度末時点で163施設、131,148㎡、2022年度末時点で144施設、130,617㎡となっています。学校教育系施設、公営住宅が高い割合を占めており、これらの施設で全体の半数以上の面積を占めています。

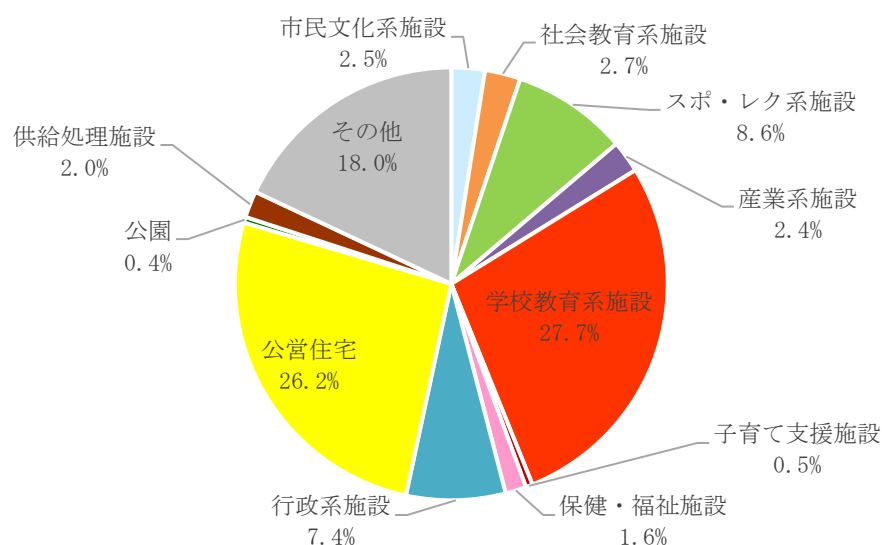
※施設類型	2015 施設数	2015 延床面積 (㎡)	2022 施設数	2022 延床面積 (㎡)	備考
市民文化系施設	4	3,389	3	3,269	青少年の家 解体
社会教育系施設	4	3,465	4	3,475	
スポ・レク系施設	19	11,609	19	11,281	
産業系施設	20	3,192	8	3,125	川迎旧たばこ育苗ハウス施設 財産処分 畑かん施設は4か所を1施設として整理 畑かん倉庫は10か所を1施設として整理
学校教育系施設	13	36,150	13	36,166	
子育て支援施設	4	1,165	3	672	古田保育園 解体
保健・福祉施設	3	2,036	3	2,036	
行政系施設	18	9,674	15	9,683	ダム管理施設は、4か所を1施設として整理
公営住宅	32	34,563	33	34,238	中谷団地(2棟)の解体など 台帳整備の際に、地域活性化住宅を細分化 したため、施設数が増加
公園	13	530	8	554	建物(便所等)がある公園のみ集計
供給処理施設	1	2,414	1	2,594	
その他	32	22,959	34	23,524	馬毛島緊急避難防災施設 財産処分 用途廃止により施設数が増加
合計	163	131,148	144	130,617	調査判明増分 2,301.57㎡

※建物がない施設については、集計の対象外としています。(2023年3月31日現在)

※端数処理(四捨五入)の関係で合計が合わない場合があります。

※2022年度延床面積には、固定資産台帳整備に伴う調査判明増分(2,301.57㎡)が含まれています。

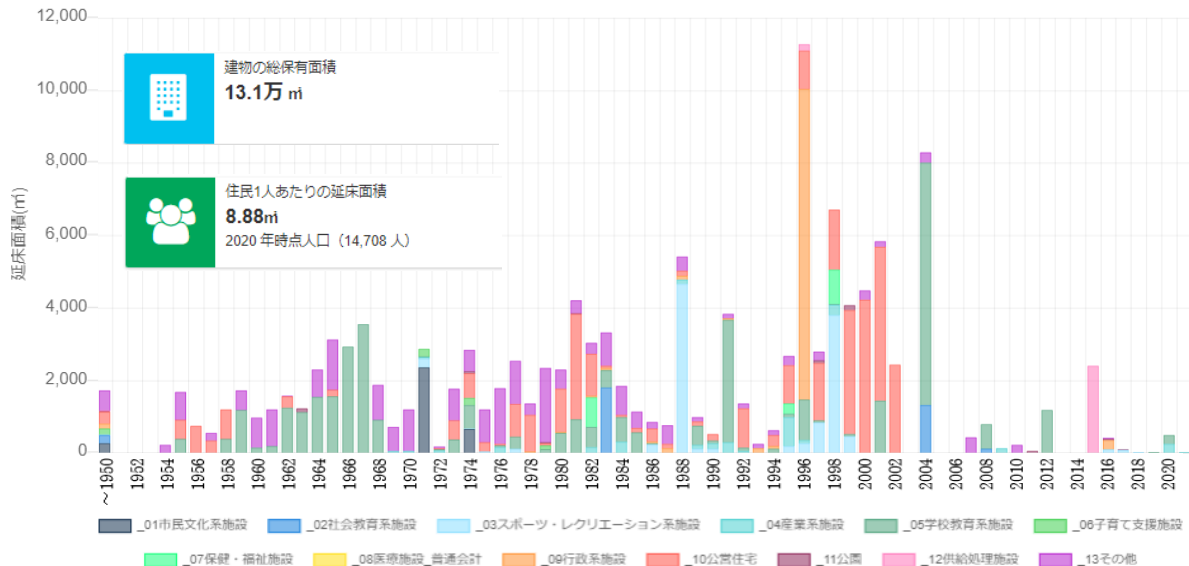
◆類型別公共施設の保有状況



◆類型別公共施設延床面積の割合

(2) 公共施設（建築系施設）の建築年次別保有面積の状況

保有する公共施設を建築年次別にみると、直近では1996～2004年にかけて大規模な施設（市庁舎、保健センター、多目的交流館、公営住宅、種子島中学校など）を集中して建設しているのがわかります。



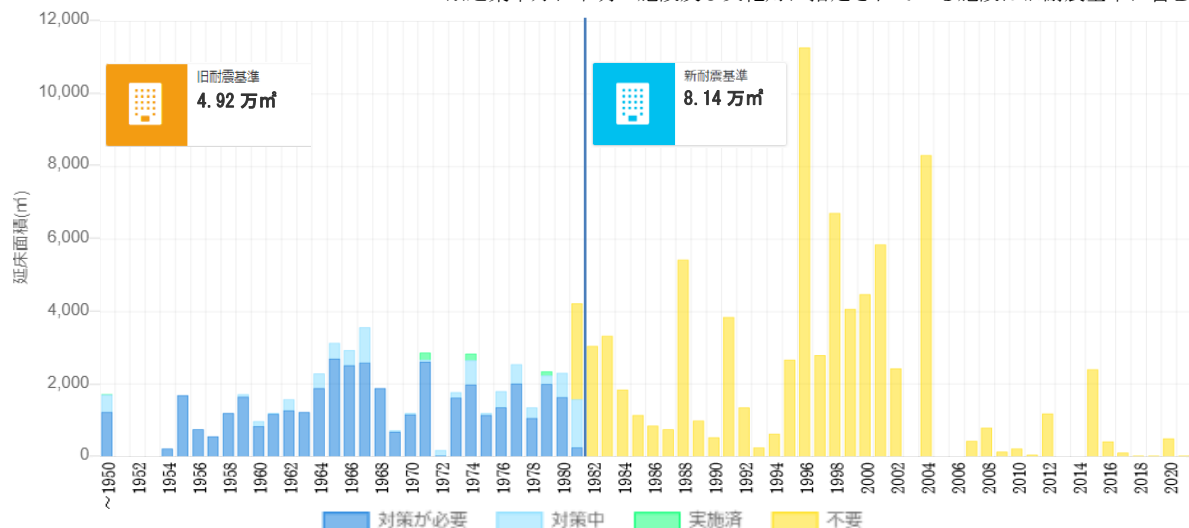
	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積(㎡)	14,555.81	41,118.70	20,040.59	54,902.08	0.00	130,617.18
割合(%)	11.1	31.5	15.4	42.0	0.0	100.0

◆建築年次別保有面積の状況

(3) 公共施設（建築系施設）の*耐震化の対応状況

保有する公共施設を新旧*耐震基準別にみると、新耐震基準となる1982年以降に建てられた施設は、延床面積全体の62.2%の49,234㎡となっています。一方、旧耐震基準となる1981年以前に建てられた施設は、全体の37.7%の81,383㎡となっており、学校教育系施設を除く施設は耐震性能が保たれていないことが想定されます。老朽化への対応とともに、耐震改修について検討する必要があります。

※建築年月日不明の施設及び文化財に指定されている施設は旧耐震基準に含む。

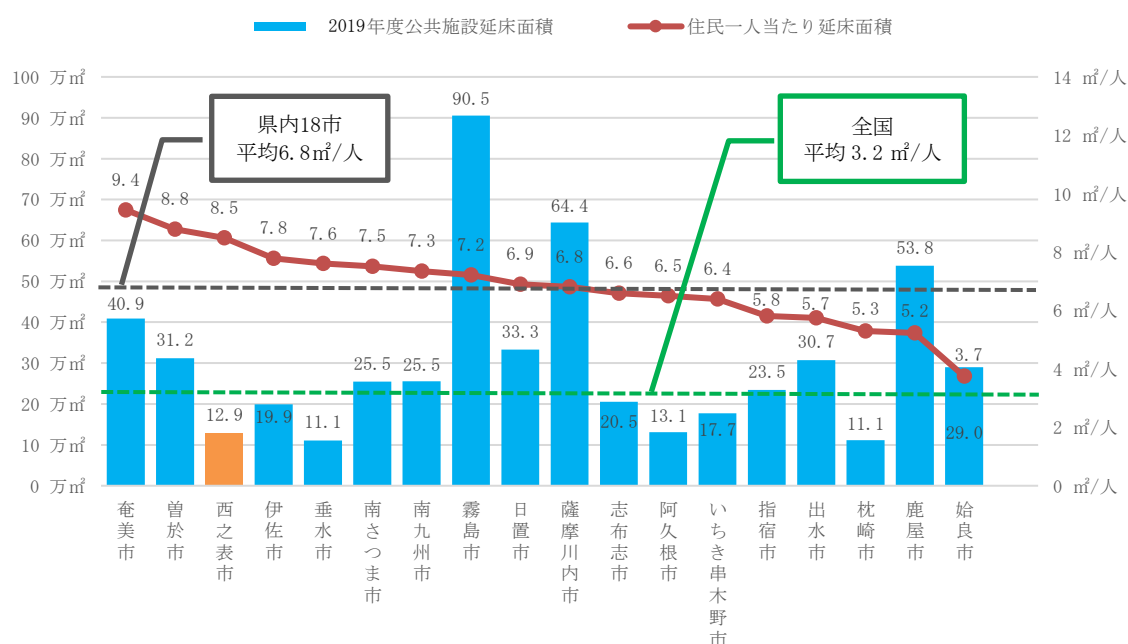


◆類型別新旧耐震基準別の延床面積割合

(4) 公共施設（建築系施設）保有量の県内自治体（18市）との比較

本市の公共施設延床面積は、約 12.9 万㎡（2019 年度時点）で、鹿児島県内の市（鹿児島市を除く。）と比較すると、他団体に比べて保有総量は少ないですが、市民一人当たりの延べ床面積で見ると約 8.5 ㎡/人であり、県内 18 市平均の 6.8 ㎡/人を上回っています。

今後、市民一人当たりの施設保有量が多いことは、施設更新の際に、将来世帯の負担が大きくなることを意味しており、本市の人口動態を見据えた適正規模の施設保有量へと見直しを図ります。



※総務省「公共施設状況調経年比較表」から、2019 年度末の行政財産の保有面積の合計による比較を行っています。なお、市民一人当たり面積は、2020 年 10 月 1 日時点の国勢調査人口を分母として算定しています。また、図中全国平均値は、総務省 HP「全国平均値及び人口区分別平均値」の公共設：人口一人当たりの延べ床面積です。

◆公共施設（建築物）の延床面積と市民一人当たり床面積の比較

(5) 公共施設（インフラ系施設）の保有状況

本市は、次のような生活や産業の基盤となる道路・橋梁、水道、公園、港湾・漁港のインフラ系施設を保有しています。今後、多様化するニーズに対応した整備が求められる中で、施設の老朽化度点検に基づく*予防保全、老朽化・耐震化改修等、維持管理に重点を置いた施設整備を行う必要があります。

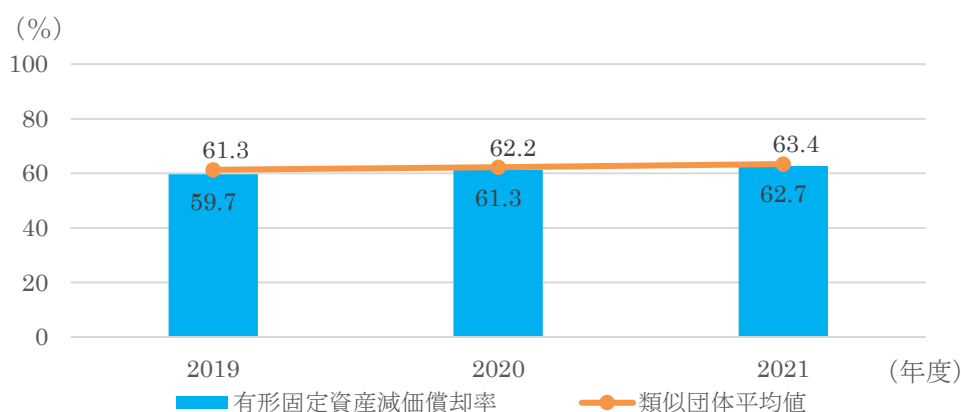
種別	内容	2015年度末時点 数量	2022年度末時点 数量
道路	一般道路	348,166 m	346,468 m
	自転車歩行者道	11,953 m	17,873 m
	道路改良率	59.8 %	59.8 %
	農道	183,855 m	426,667 m
	林道	24,615 m	24,615 m
橋梁	橋梁延長	947 m	1,026 m
	橋梁数	70 橋	91 橋
	15m未満	49 橋	67 橋
	15m以上	21 橋	24 橋
	橋梁面積	5,181 m ²	5,770 m ²
公園	都市公園か所数	8 か所	8 か所
	農村公園等か所数	5 か所	3 か所
水道	導水管管路延長	18,475 m	21,495 m
	送水管管路延長	39,920 m	43,534 m
	配水管管路延長	212,926 m	227,987 m
	水道施設（水源）	18 施設	18 施設
	水道施設（浄水場）	12 施設	12 施設
	水道施設（配水池）	32 施設	32 施設
	耐震管整備率	4.0 %	4.0 %
	水道普及率	99.3 %	99.5 %
漁港	港湾管理数	9 港	9 港
	漁港管理数	8 港	8 港

*橋梁数については、2019年度の道路台帳整備により、新たに橋梁として取り扱うこととなったものが21橋あります。

◆公共施設（インフラ系施設）の保有状況

(6) 有形固定資産減価償却率の推移

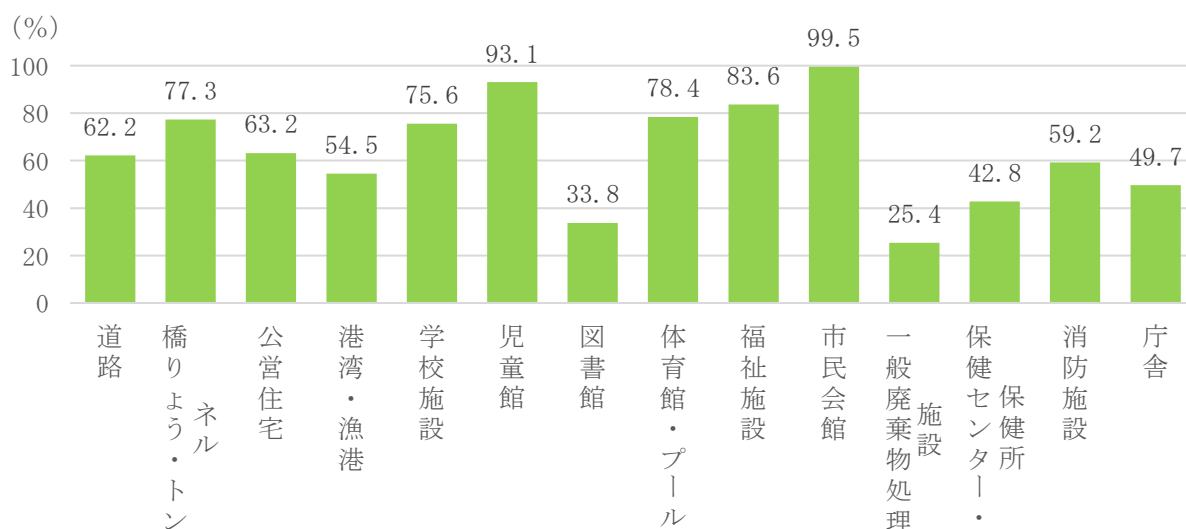
有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標です。この比率が高いほど、耐用年数に近い資産が多いことを示し、施設等の老朽化が進んでいると判断できます。総務省の「統一的な基準による財務書類に関する情報」より、本市の有形固定資産減価償却率の推移を次に示します。本市の2021年度末時点の有形固定資産減価償却率は62.7%であり、類似団体平均をやや下回る結果となっておりますが、前年度より1.4%上昇しています。本計画や各個別施設計画に基づき、老朽化した施設について、点検・診断や計画的予防保全による長寿命化を進めていくなど、公共施設等の適正管理に努めていきます。



※2018年度以前については、公会計移行初期段階により値が大きく異なるため、2019年度からの統計になります。
 ※本指標は一般会計等の数値になります。実際の公共施設等の有形固定資産減価償却率と異なる場合があります。
 ※本指標の有形固定資産には償却資産のうち物品及び建設仮勘定を含まないものとします。

◆有形固定資産減価償却率の推移

また、施設類型別有形固定資産減価償却率（2021年度）を次に示します。規模の大きい学校施設や橋りょう・トンネルでも値が大きくなっています。図書館や市民会館の値については、現状と差異があると推測されるため、今後も精度向上に向けて見直しを進めていきます。



参考：鹿児島県 令和3年度財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表

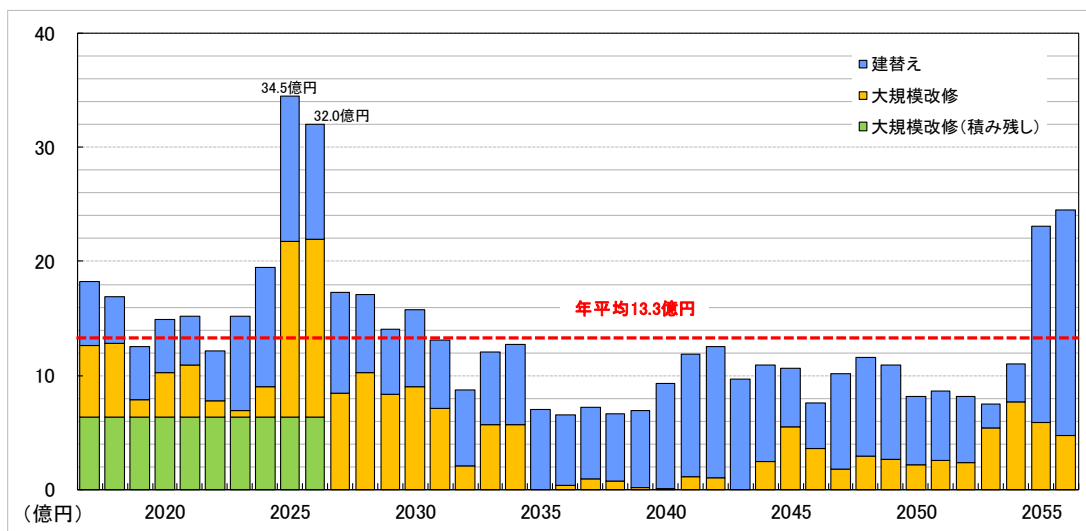
◆施設類型別有形固定資産減価償却率（2021年度）

2-4 将来更新費用の推計（単純推計による試算結果）

（1）公共施設の将来更新費用（2016年度の試算結果）

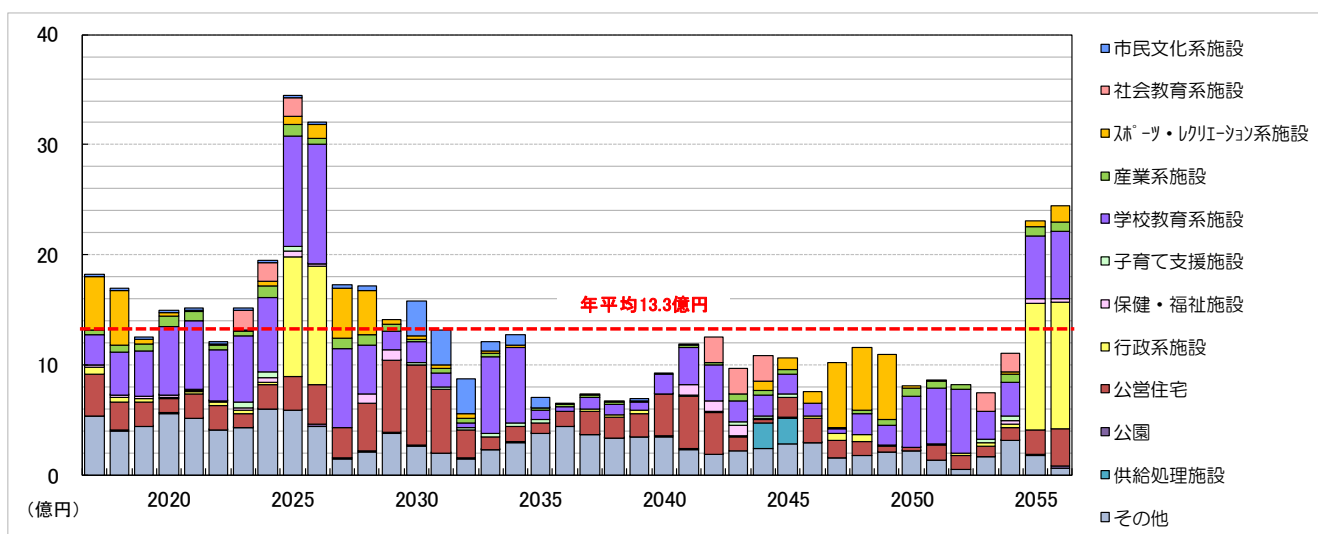
総務省公共施設等更新費用試算ソフトにより、本市の建築系公共施設（インフラ資産を除く。）の将来更新費用を試算すると、既存施設を全て保有すると仮定した場合、2017～2056年の40年間で533億円、年平均13.3億円の大規模改修と建替えの費用が必要となると試算されました。

当初の10年間は、大規模改修・建替え周期が到来する分の更新に加え、過去の積み残しの更新が加わり、30億円を超える予測となる年もあるなど、2030年前後までは、行政系施設や学校教育系施設の更新が集中し、多額の費用が必要となることが予想されます。



◆今後40年間の年次別将来更新費用

40年間の改修・更新費用を類型別にみると、学校教育系施設、公営住宅は全体にわたって発生し、特に学校教育系施設は初期の10年間と終盤に推計費用が多く見られます。また、公営住宅についても2029～2031年の間で推計費用が多くなっています。



◆今後40年間の年次別類型別将来更新費用

【参考】公共施設更新費用の推計条件（単純推計：2016年度推計時の計算条件）

- 耐用年数・更新の基本的な考えは次のとおり
 - ・耐用年数：60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
 - ・建替え＝更新年数：築60年、建替え期間：3年間
 - ・大規模改修期間＝実施年数：築30年、改修期間：2年間、積み残し期間：10年間
 - ※「積み残し」とは、試算時点で、既に建物の更新時期（大規模改修・建替え時期）を過ぎているが、更新されずに残されている場合のことを示す。
- 経過年数が31年以上50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- 経過年数が51年以上の施設については、建替え時期に近いことから、大規模改修は行わずに60年経過した年度に建て替えると仮定
- 耐用年数（60年）を経過している施設については、調査年度を建替え年度と仮定
- 総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価（抜粋）

大分類	大規模改修		建替え	
市民文化系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
社会教育系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
産業系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
学校教育系施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
子育て支援施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
保健・福祉施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
行政系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
公営住宅	17	万円/m ²	28	万円/m ²
公園	17	万円/m ²	33	万円/m ²
供給処理施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
その他	20	万円/m ²	36	万円/m ²

(2) インフラ系施設の将来更新費用 (2016 年度の試算結果)

インフラ系施設の将来更新費用を総務省公共施設等更新費用試算ソフトにより推計すると、全体の1年当たりの更新費用は13.1億円、40年間の総整備額は522.6億円と推計されます。これらを施設別にみると、次の表のとおりです。

単位: 億円

分類	耐用年数 (更新年数)	将来の更新費用推計		備考
		1年当たりの整備額	40年間整備額	
道路	15年	5.9	235.6	総面積による将来の更新費用の推計
橋梁	60年	0.4	16.5	構造別年度別整備面積による将来の更新費用の推計
水道	40年	6.8	270.5	管径別年度別延長による将来の更新費用の推計 水道施設含む
全体更新費用		13.1	522.6	

※計算根拠は総務省公共施設等更新費用試算ソフト

◆今後40年間の年次別施設別更新費用

【参考】インフラ系施設更新費用の推計条件 (単純推計: 2016年度推計時の計算条件)

○更新費用 (円) = 将来年次別更新^{*}ストック量 (㎡) × 更新単価 (円/㎡)

○道路

- ・総面積を耐用年数 (15年) で割った値を1年間の更新量とし、毎年更新していくと仮定
- ・更新単価 = 一般道路: 4,700円/㎡、自転車歩行者道: 2,700円/㎡
- ・農林道を除く (農林道を含む場合、1年あたりの整備額は9.2億円/年)

○橋梁

- ・耐用年数 (60年) 経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定
- ・更新単価 = ^{*}PC橋・^{*}RC橋・石橋・木橋・その他: 425千円/㎡、鋼橋: 500千円/㎡

○水道

- ・耐用年数 (40年) 経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・建築物は公共施設の試算方法にならない試算し、加算する
- ・更新単価

導水管/送水管		配水管	
管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	~150mm以下	97千円/m
300~500mm未満	114千円/m	200mm以下	100千円/m
1000mm未満	161千円/m	250mm以下	103千円/m

3. 公共施設等の管理に関する基本方針

3-1 現状や課題に関する基本認識

(1) 現状と課題

ここでは、*公共施設等マネジメントの基本的な考え方である「量・質・コスト」を視点として、本市の公共施設等の現況を踏まえた課題を抽出整理します。

★「量」に関する現状と課題

- 本市における、市民一人当たりの保有延床面積は、県内自治体（18市）の平均や全国平均を上回っています。
- 市街地を有する西海岸に人口が集中する傾向にあり、地域の人口減少と偏在化が顕著になっており、既存施設の必要性や利用状況などを考慮した上で、廃止・*集約・統合・*複合化など、施設の保有量や再配置について、地域住民とともに検討する必要があります。
- 市内の小学校の多くが複式学級を有する小規模校となっています。また、中学校は、市内1校に統合され、旧中学校の一部は高齢者福祉サービス事業者や農業関連団体等が活用しています。
- 既存施設の中には、未利用の空きスペースが存在するものもあり、機能の複合化等による徹底した利活用が求められています。
- 人口減少、人口構成の変化等に伴う市民ニーズの変化に対応するため、施設に対して「あれも、これもあったほうがよい」から「あれか、これかがないと困る」へと発想を転換し、施設を選択する必要があります。

★「質」に関する現状と課題

- 学校教育系施設と公営住宅の保有量（延べ床面積ベース）が多い中、1981年以前に旧耐震基準により建てられた施設については、耐震改修を含む老朽化への対応が必要です。また、今後の地震の発生に備えて、施設の耐震性を向上し、安全性の確保へ向けた取組が求められます。
- 公共施設の大規模改修や建替えの時期が集中して到来することが想定されており、インフラ系施設を含めてできる限り施設を長く使用するよう計画的・予防的な維持改修を行うことが必要です。
- 公共施設は、コミュニティの拠点として、地域における重要な役割を担っています。施設の再編を検討するにあたっては、地域活動のソフト面とハード面の双方で検討する必要があります。
- これまで行ってきた行政サービスをこれからも行政が担うべきか、民間でも行えるかなど、将来の行政サービスのあり方を検討する必要があります。

★「コスト」に関する現状と課題

- 施設を長期間利用できるよう、長寿命化計画を策定し、改修・更新費用の*平準化や計画的な予防保全措置を取ることによるライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。
- 公平な受益者負担を確保するため、施設の利用料や減免規定等の見直し検討をする必要があります。
- 人口減少等の構造的な変化による歳入の減少や財政需要の膨張など、今後の財政見通しから、限られた財源の中で必要な行政サービスを確保しつつ、維持管理を含めた経費を削減し、次世代の財政負担を軽減する必要があります。
- 公共施設の管理運営に関して、市民との協働事業などの民間活力の導入を進め、市民の知見を活かした施設づくりが求められています。

3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方と基本原則

今後も人口の減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化の進行といった人口構成の変化が予想される中で、税収の減少や社会保障費等の増大は避けられない状況であり、財政の見通しは厳しい状況にあると懸念されています。一方、多様化する市民ニーズに対応した、公共施設を基盤とする持続的な市民サービスを提供する必要があります。このため、全国及び鹿児島県内18市（鹿児島市除く。）の平均を上回る量を保有している本市においては、全ての公共施設等の改修・更新にかかる費用を確保することは極めて困難であると見込まれ、保有量と需要量のバランスを考慮した施設の大幅な整理縮小に努めます。

★基本原則：施設保有量の最適化

単純な施設更新を抑制し、廃止・集約・統合・複合化等による再編を進め、保有量の最適化に努めます。

今後必要な施設については、大切に長く使うという考え方から、これまでの事後保全から予防保全の手法を取り入れるなど維持管理の転換を進めるとともに、建築物やインフラ系施設の長寿命化による*ライフサイクルコストの縮減や優先順位を設定し費用の平準化を目指した計画的な大規模改修の検討が求められます。また、旧耐震基準により建設された施設を多く保有しており、地域防災計画に位置付けられている施設など、重要性緊急性を考慮した耐震化を進め、公共施設の安心安全を確保します。

★基本原則：長寿命化の推進と安心安全の確保

予防保全を取り入れた維持管理や長寿命化の推進を図るとともに、重要性・緊急性を考慮した耐震化を進め、利用者の安心安全を確保します。

可能な施設においては、*指定管理者制度、*PPP/*PFI事業の導入など、民間活力を利用する手法の導入により、多様化する市民ニーズにきめ細かに対応するとともに、市民サービスの質の向上や経費の削減に努めます。

★基本原則：施設の効率的・効果的な運営

民間活力や地域住民による地域力を有効に利用した事業等を検討し、管理運営コストの縮減やサービスの質の向上に努めます。

(2) 管理に関する基本方針

基本原則に沿った管理に関する基本方針とその取組を次に整理して掲げます。

★施設保有量の最適化

■原則、単純更新は行わない

- 原則として、新規整備を抑制し、従前と同様の単純な更新となる施設は建設しません。また、更新の際には、複数の機能を配置するなど、多機能化を検討します。
- 優先度の低い施設は、統廃合の対象とし、保有量を削減します。

■見直しによる再配置と保有総量の削減

- 施設の見直しの際には、住民ニーズや公共性を考慮して、縮小、統合、廃止、用途転換、譲渡等を検討します。
- 機能が重複している施設は、積極的に統廃合を進めます。
- 一部の個人や団体のみが利用している施設は、譲渡を検討します。
- 老朽化が激しい施設や利用されていない施設については、地域の拠点となる施設に集約し、コンパクトな施設配置を検討します。

■インフラ系施設の計画的な整備

- インフラ系施設は、建築系施設のように統廃合や複合化して総量を削減することが困難なため、安全性・経済性の追求やメンテナンスサイクルの検討など、適切な維持管理と新たな技術、民間活力の活用を推進します。

★長寿命化の推進と安心安全の確保

■予防保全型維持管理への転換

- 対処療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ手法の転換を進め、定期的な点検・診断を行い、劣化が進行し不具合が起きる前に対策を行います。
- 施設の点検・診断を行うにあたり、その履歴を一元管理し、次期大規模改修や老朽化対策等の資料として活用します。

■施設の長寿命化の推進

- 維持すべき施設については、長寿命計画等の個別施設計画を策定するなど、事業の集中化を避け、事業費の平準化を図ります。
- 健全な維持管理を行うことにより、できるだけ長い期間使用するとともに、要求水準に応じた仕様による改修を推進します。
- 附帯する機械設備やインフラ系施設においても、新たな技術や工法を採用した改修を実施し、長寿命化を図ります。

■施設の安全性の確保

- 地域防災計画において位置付けられている防災拠点の安全性を確保するとともに、耐震性の強化を図ります。

★施設の効率的・効果的な運営**■地域コミュニティの活発化**

○公共施設は、コミュニティの拠点として重要な役割を担うため、地域活動の活発化へ向けた活動支援や拠点づくりを効果的に推進します。

■民間活力の導入検討

○公共サービスの提供に民間が参入するPPP/PFI等の導入を検討し、民間企業等が持っているノウハウを取り入れ、サービス水準を維持した効率的・効果的な管理運営を進めます。

○施設の集約、統合、複合化により発生した空きスペースは、柔軟な発想による有効活用を推進します。

■公共施設等の更新費用の確保

○公共施設の民間への譲渡や遊休施設の貸付け・売却を推進することにより、維持管理費や運営コストを削減するとともに、民間活力の活用も含めた収入を更新費用として確保します。

■利用料金の適正化

○施設の運営や維持管理にかかるコスト、利用実態を把握して、施設使用料や減免規定の見直しを行うなど、受益者負担の適正化を図ります。

(3) ＊ユニバーサルデザイン化の推進について

ユニバーサルデザインの実現に向け、公共施設の修繕・更新等を行う際には、利用者の＊障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、全ての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設整備を目指します。長寿命化や大規模改修などの施設設備に当たっては、地域住民を含めた施設利用者等から意見聴取を行うなど利用者目線での改修等に取り組みます。

■ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った取組（公共施設整備に関連したもの）

- 原則① 誰にでも公平に利用できること（公平性）
- 原則② 利用する上で自由度・柔軟性が高いこと（自由性・柔軟性）
- 原則③ 使い方が簡単ですぐにわかること（単純性）
- 原則④ 必要な情報がすぐに理解できること（わかりやすさ）
- 原則⑤ うっかりミスをおかしづらく、ミスをおかしても直ちに危険につながらないこと（安全性）
- 原則⑥ 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること（省体力）
- 原則⑦ 利用しやすい大きさや広さが確保されていること（スペースの確保）

※7つの原則以外に、場合によっては経済性、耐久性、品質、美しさ、文化性、自然環境配慮などを加え、利用しやすい公共施設を目指します。

■具体的な取組

- 和式トイレの設置割合が多い状況にあることから、誰でも利用できる洋式トイレの割合を増やしていきます。（原則①、⑥）
- 男性用小便器において、手摺りのないトイレがあることから、設置していきます。（原則①、⑥）
- 新規整備の公共施設にあっては、男女共用の＊多目的トイレを設置し、ユニバーサルシートを備えるなど、多様な利用ができるように検討します。（原則①、②、⑥、⑦）
- 利用頻度の高い公共施設では、＊オストメイト対応トイレの設置・改修の検討を行います。（原則①）
- 手洗い場の蛇口については、少ない力でも楽に使用できる、レバー式の蛇口や、センサー式の蛇口を採用し整備していきます。（原則①、⑥）
- 階段、廊下には手摺りの設置を基本とし、誰でも使用できる2段手摺り、波型手摺り等の設置や点字案内板の設置を検討します。（原則①、⑥）
- 階段手前には注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を検討します。（原則①、⑤）

- 新規整備の公共施設にあつては、エレベーターを設置し、階段を使用しなくても建物内での上り下りを可能にするとともに、車いすでの使用を想定した仕様とする方向で検討します。(原則①、⑦)
- 身障者用駐車場を増やす方向で検討します。(原則①、⑦)
- 駐車場には車止め設置を基本とする方向で検討します。(原則⑤)
- 各施設における案内板などのサインについて、増設、見やすさ追求、ピクトグラム(案内用図記号)活用等、ユニバーサルデザインを踏まえたサインに変更していきます。(原則③、④)
- ユニバーサルデザインカラーの採用等により、見やすさについても検討します。(原則①)

【注意喚起用床材・誘導用床材の例】



【ピクトグラムの例】



階段



▲多機能トイレ
(お手洗い 障がいのある人が使える設備
/オストメイト/乳幼児)



エレベーター



ベビーケアルーム



▲優先設備
(高齢者/障がいのある人・けが人/妊産婦
/乳幼児連れ/内部障がいのある人)

(4) *脱炭素化の推進について

脱炭素社会実現のため、施設の更新時には、*地球温暖化対策計画を踏まえながら、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、*LED照明灯等の省エネ設備による消費エネルギーの低減など、公共施設における温室効果ガス排出量の削減対策を推進していきます。

■具体的な取組

- ① 照明設備のLED化改修を進めていきます。
- ② 年式の古い、エレベーター設備、空調設備については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。
- ③ 空調の運転に際しては、*不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、ノーネクタイなど*クールビズ、*ウォームビズを推進します。
- ④ 利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。

■市有林の活用

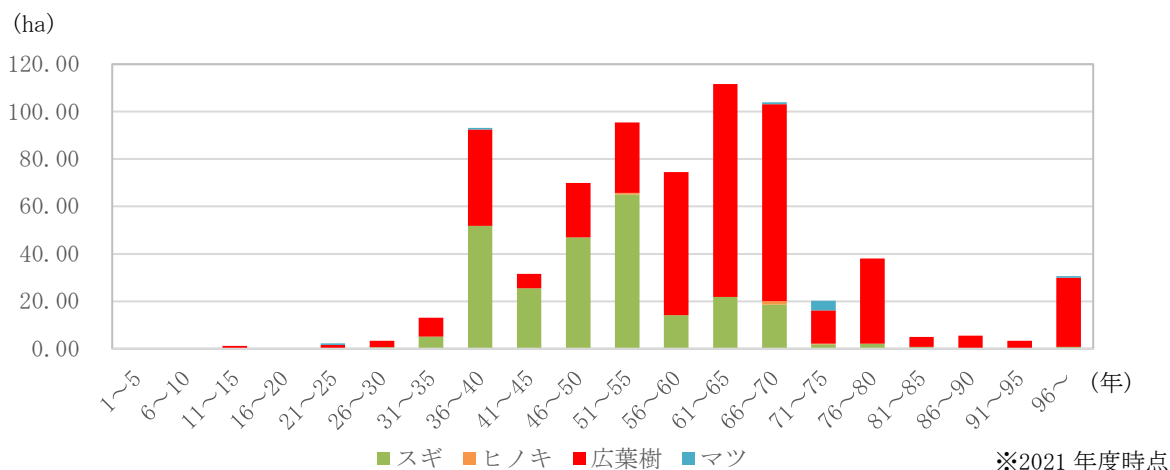
上記の取組が推進されていく中で、本市が保有している市有林においても、今後、その二酸化炭素吸収量に着目した利活用施策の検討が必要になってきます。

*固定資産台帳に計上している市有林は、2020年度時点*森林簿より、*林班ベースで市有林の抽出を行い、次のデータについて登録し、立木竹としての資産価値を算定しています。

●抽出条件 樹種：スギ、ヒノキ、広葉樹、マツ

◆樹種別保有量

	スギ	ヒノキ	広葉樹	マツ	総面積
保有量	255.54ha	2.55ha	437.76ha	6.78ha	702.63ha



◆整備年代別保有量

固定資産台帳に登録している市有林が吸収できる二酸化炭素量概算値を次のとおり推定しています。推定結果から、大きな※ポテンシャルを有していると言えます。市有林における二酸化炭素吸収量は、自団体における※カーボンオフセットへの対応に吸収量を活用するほか、余剰する吸収量については、他団体への売却などの可能性も考えられます。ただし、二酸化炭素吸収には、整備された森林であることが前提となり、農林水産課の「森林整備計画」や「森林経営計画」などの各種計画との情報共有を行い、※間伐等の適切な整備を推進していく必要があります。

また、公共施設の設備改修の際に、市有林の木材を活用するため、「西之表市建築物等木材利用促進方針」に基づき、可能な限り建物等の木造化や内装等の木質化等を進めるほか、※バイオマスエネルギーの利活用を検討するなど、市有林と公共施設の間で適切な維持管理のサイクルを回していくことも必要です。今後は、本市の二酸化炭素排出量の把握及び削減に努めつつ、市有林も活用しながら脱炭素化の取組を進めていきます。

	スギ	ヒノキ	広葉樹	総吸収量
炭素吸収量	25,145 t	270 t	25,567 t	50,982 t
二酸化炭素吸収量	92,198 t	988 t	93,747 t	186,934 t

※2021年度時点

参考：(独)森林総合研究所

森林の林木(幹・枝葉・根)が吸収(固定)する炭素の平均的な量

○我が国の森林の林齢別の平均的な林分材積を用いて、1ha当たりの炭素吸収(固定)量を計算してみました。

スギ人工林の場合

林齢 ^(注1)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
材積 ^(注2) (m ³ /ha)	0	7	58	111	168	224	279	328	371	406	431	454	475	491	498	514	529	535	538
炭素量 ^(注3) (トン/ha)	0	2	18	34	41	54	67	79	90	98	104	110	115	119	120	124	128	129	130

↑10齢級(46~50年生)までに98トン/haの炭素を吸収することを示しています

ヒノキ人工林の場合

林齢 ^(注1)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
材積 ^(注2) (m ³ /ha)	0	5	45	84	128	169	208	240	270	290	306	323	334	342	347	351	356	356	347
炭素量 ^(注3) (トン/ha)	0	2	18	33	41	54	66	76	86	92	97	103	106	109	110	112	113	113	110

広葉樹天然林の場合

林齢 ^(注1)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
材積 ^(注2) (m ³ /ha)	4	28	40	53	68	79	94	105	112	116	120	123	126	129	133	134	128	135	124
炭素量 ^(注3) (トン/ha)	2	15	21	28	32	38	45	50	53	56	57	59	60	61	63	64	61	64	59

(注)1 齢級とは、5年を1区分とする林齢のクラスのこと。(例：1年生から5年生までは1齢級、6年生から10年生までは2齢級)

2 各樹種の蓄積は、林野庁の「森林資源現況調査」(平成14年3月31日現在)の全国累計を用いて算出。

3 この炭素量を二酸化炭素の重さに換算するためには、炭素量に44/12(≒3.67)を乗じます。

(独)森林総合研究所 温暖化対応推進拠点



◆本市市有林の二酸化炭素吸収量概算値

(5) *地方公会計（固定資産台帳等）の活用

公共施設等マネジメントを進めていく上で、公共施設の基礎データは必要不可欠です。固定資産台帳では、建築年月日・耐用年数・延床面積・取得金額など公共施設の基礎データを管理しており、*施設カルテの作成、*施設類型別や建築年別の施設数・延床面積の算出、更新費用の推計など、あらゆる場面で活用できます。これらの基礎データに、施設コストや点検・診断によって得られた健全度・劣化度などの情報を組み合わせることで、より現実に即した分析を行います。

既に本市でも固定資産台帳と連携した公共施設のマネジメントを図りはじめており、今後も固定資産台帳の精度向上に努めつつ、固定資産台帳のデータから算出した客観的な数値をもとに、今後の各施設の整備方針等を検討していきます。

(6) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

基本原則である「施設保有量の最適化」、「長寿命化の推進と安心安全の確保」、「施設の効率的・効果的な運営」に取り組む中で、新たに用途廃止や不要となった未利用資産について、売却や貸付けなどを進めながら、保有財産の縮小と歳入の確保を図ります。

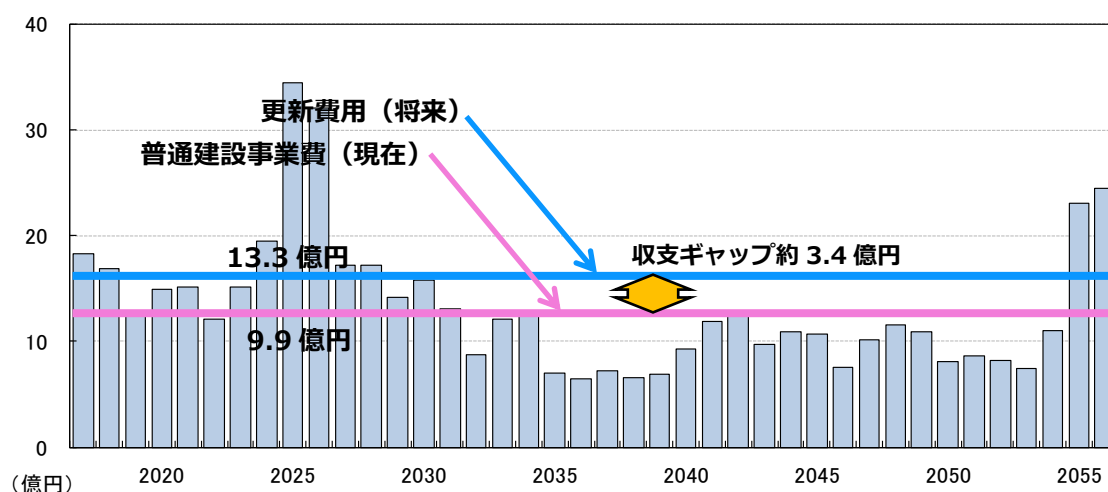
売却や貸付けに際しては、未利用資産の情報を市民や企業へ幅広く提供し、積極的な働きかけを行います。また、*民間提案制度や新たな手法での活用方法を模索し、単純な売却や貸付け以外での利活用についても検討を進めていきます。

3-3 公共施設保有量の目標（2016年度の試算結果を基に設定）

ここでは、基本方針に沿って計画的に公共施設の再編を行い、確実に保有量の削減を実行するため、また、将来の財政状況や人口動向を踏まえ、長期的な視点で検討する必要があるため、目標期間である40年間の数値目標を次に掲げます。

【ケース①】公共施設にかかる普通建設事業費を前提とした場合

a	公共施設更新費用（将来）	13.3億円/年	更新費用シミュレーション（今後40年間）
b	公共施設にかかる普通建設事業費（現在）	9.9億円/年	2010年度～2015年度の平均
c	将来不足見込み額	3.4億円/年	a-b
d	削減率	25.6%	$(c/a) \times 100$



- 今後、現在保有している公共施設全てを更新した場合、公共施設の更新費用にかかる額は、1年当たり約13.3億円と推計され、過去6年間の公共施設にかかる普通建設事業費（実績）の平均9.9億円の約1.3倍（約3.4億円）の予算が必要となる。
- 今後の公共施設にかかる投資見込み額を過去6年間の平均額が維持されると仮定した場合、今後40年間に年平均3.4億円の財源が不足する。
- 公共施設の更新費用は、延床面積の増減に比例することから、不足分に応じた公共施設の保有量を削減すると仮定した場合、今後40年間に25.6%削減することが必要となる。

ケース①：今後40年間で 25.6% の削減が必要

【ケース②】将来人口の見通しを前提とした場合

a	2015年総人口	15,967人	2015年国勢調査
b	2055年総人口	12,042人	西之表市人口ビジョン（2015年策定）
c	人口増減率	-24.6%	$(b-a)/a \times 100$

- おおよそ40年後の総人口が約24.6%減少することから、市民一人当たりの床面積を現状維持することを前提とし、人口減少に応じて公共施設の床面積を削減すると仮定した場合、計画期間40年間に24.6%削減することが必要となる。

ケース②：今後40年間で 24.6% の削減が必要

公共施設保有量（床面積ベース）の目標値を、ケース①とケース②の双方を考慮し、次のとおり設定します。

**計画期間40年間で現状の 25% 以上の削減を、
今後10年間では 6～7% の削減を目指します**

3-4 目標に対する進捗状況

(1) 公共施設保有量の削減目標に対する進捗状況

固定資産台帳により 2016 年度から 2022 年度までの 7 年間に増加、減少した建物系公共施設について、次のとおり把握しています。建築年月日が 2016 年度以降のものを増加施設、2016 年度以降で固定資産台帳から滅失したものを減少施設としています。

[対象期間：2016 年度～2022 年度]

施設類型区分	増加施設(延床面積㎡)		減少施設(延床面積㎡)	
市民文化系施設			旧青少年の家	120.04
社会教育系施設	月窓亭屋外トイレ	10.00	旧上妻家武家屋敷 倉庫/付属家	191.25
スポ・レク系施設	あっぱ〜らんど 遊具保管庫など 3 棟	152.00		
	喜志鹿岬灯台駐車場 トイレ	21.94		
	美浜公園 便所棟	10.50		
産業系施設	自給飼料供給センター(旧市営牧場) 飼肥料・農具庫	244.20	自給飼料供給センター(旧市営牧場) 飼料貯蔵庫	200.00
	ワーケーション施設	22.71	川迎旧たばこ育苗ハウス 格納倉庫	104.04
学校教育系施設	安城小学校 便所棟、特別教室棟	117.00	安城小学校 校舎 1 棟	188.00
	種子島中学校 更衣室・機械室棟	140.82	種子島中学校 校舎 1 棟	75.00
	住吉小学校 校舎 1 棟	11.00	安納小学校 配膳室	11.00
			伊関小学校 校舎 1 棟、配膳室	1,317.00
子育て支援施設			旧古田保育園	90.00
行政系施設	榕城分団・女性分団詰所	255.00	旧榕城分団跡地 車庫・洗面所	205.98
公営住宅			吉原団地	62.60
			中谷団地(戸建)	63.60
			中路団地	62.60
			斗岬団地(1号棟、2号棟)	150.30
公園	わかさ公園 便所棟	10.50	栄町公園 便所棟	9.90
	栄町公園 便所棟	10.50	嘉永山公園 便所棟	8.80
	嘉永山公園 便所棟	10.50	東町公園 便所棟	8.33
	花里浜公園 便所棟	10.50		
	中央墓園 便所棟	10.50		
その他	中割地区地域活性化交流拠点施設 (旧鴻峰小学校(廃校)) 入浴施設	32.49	開発総合センター横駐車場 廃屋	66.74
			旧立山郵便局	14.43
			小川香料跡地 事務所	74.94
			馬毛島緊急避難防災施設	878.00
	合計	1,070.16	合計	3,902.55

※2019 年度以前については、固定資産台帳の異動情報を把握できていないため、実際の数値と異なる場合があります。また、施設名称は建物名称と合わせて適宜分かりやすい名称で表記しています。

※固定資産台帳整備に伴う調査判明増分が 2,301.57 ㎡あります。

増加施設の合計延床面積は1,070.16㎡、減少施設の合計延床面積は3,902.55㎡であり、単純な差し引きで、2,832.39㎡の削減となっています。計画当初2015年度末の延床面積が131,148㎡（小数点以下不明）であることから、2016年度から2022年度までの7年間における累計削減率は2.16%となります。着実に削減している状況ではありますが、40年間で25%以上の削減、直近の10年間で6%～7%の削減を達成するためには、より一層、削減への取組が必要となっております。

（２）直近の投資的経費の状況

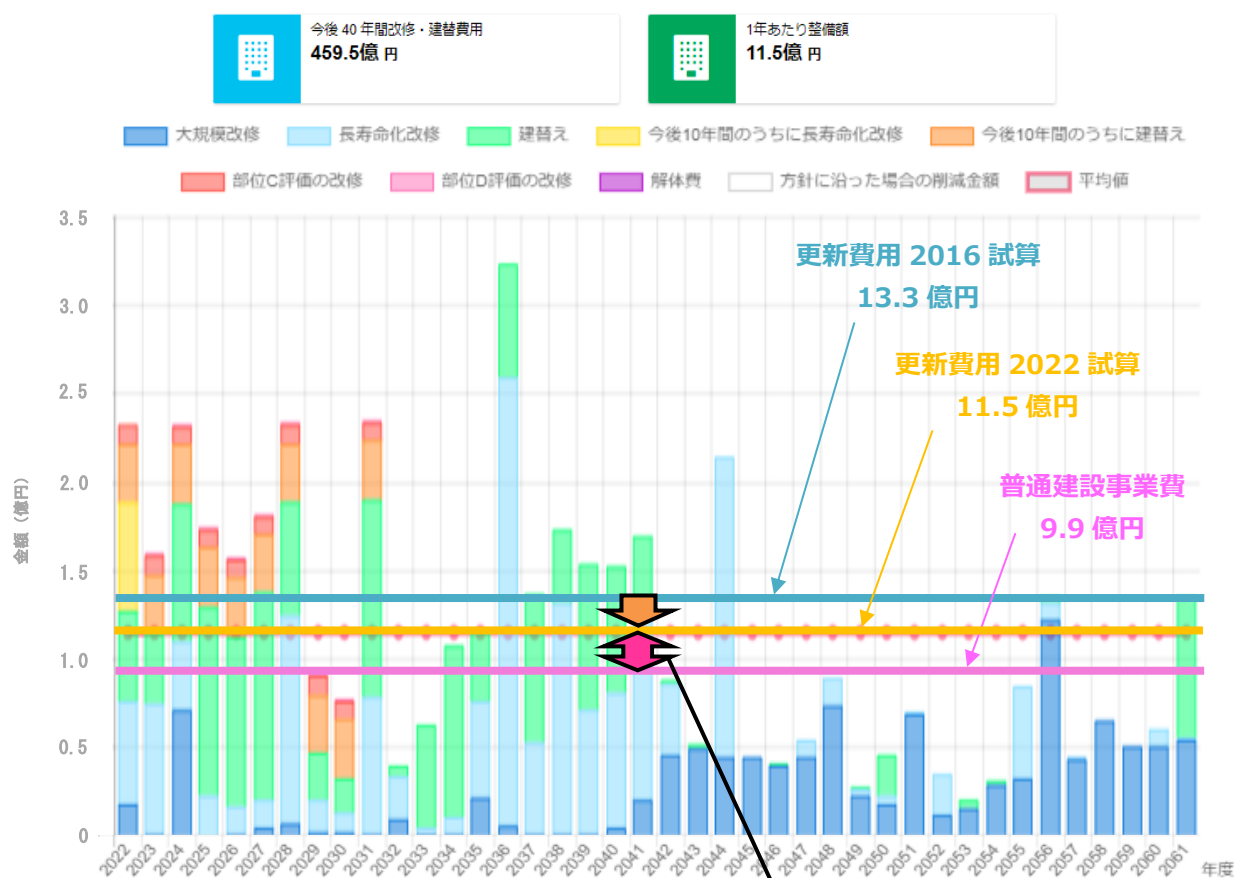
固定資産台帳より2016年度以降に建物系公共施設に投資した実績について次のとおり把握しています。

年度	既存建物にかかる費用(円)	新規建物にかかる費用(円)	総計(円)
2016	120,798,263	124,221,079	245,019,342
2017	100,964,352	37,194,968	138,159,320
2018	122,925,203	15,883,570	138,808,773
2019	-	10,280,000	10,280,000
2020	257,679,300	126,836,000	384,515,300
2021	150,587,200	7,480,000	158,067,200
2022	246,658,100	18,011,810	264,669,910
総計	999,612,418	339,907,427	1,339,519,845

(3) 建築系公共施設の将来更新費用の推計（長寿命化型）

本市の2022年度における建築系公共施設の将来の方向性を反映し、長寿命化対策を実施するものとして試算した結果、40年間の更新費用は約460億円、年平均11.5億円の更新費用が必要となると試算されました。2016年度の結果（40年間で533億円、年平均13.3億円）と比較すると、40年間で73億円、1年あたりで比較すると1.8億円/年の対策の効果が見込まれます。前述の公共施設保有量の目標における、普通建設事業費の平均ライン9.9億円に対する収支ギャップが縮小される見込みとなりました。

しかしながら、1.6億円/年の収支ギャップが残っており、長寿命化以外でも更新費用を削減させる取組が必要です。具体的には、施設の集約化・複合化を進め、どうしても建替えが必要な場合は規模を縮小して建て替える（※ダウンサイジング化）など、単純な施設更新をしないように努めます。また、引き続き、施設の売却、貸付けも進めていき、収支ギャップの解消を目指します。



長寿命化対策を実施した場合、収支ギャップが3.4億円/年から1.6億円/年に縮小

【今後40年間の更新費用の対策の効果額】

	耐用年数経過時に単純更新した場合	長寿命化対策等を行った場合	対策の効果額
40年間の総額	533億円	460億円	73億円
1年あたり	13.3億円/年	11.5億円/年	1.8億円/年

（４）財源の確保に向けた考え方

今後も、公共施設保有量の削減に向けて取り組むと同時に、公共施設の更新等財源の確保に努めていく必要があります。将来世代に必要な公共施設建設のために、計画的に「公共施設建設基金」を造成するとともに、公共施設の維持管理や長寿命化改修等の財源として、主に財産貸付収入を原資とした「公共施設維持管理基金」の造成に努めていきます。また、制度がある場合は、国県の補助金等を最大限活用することに加え、「公共施設等適正管理推進事業債」、「脱炭素化推進事業債」等を活用した公共施設の集約化・複合化事業や、ユニバーサルデザイン化事業、脱炭素化推進事業も検討し、財源の確保に努めます。

公共施設等適正管理推進事業債

【対象事業】

- ①集約化・複合化事業
 - ・延床面積や維持管理経費等の減少を伴う集約化・複合化事業
- ②長寿命化事業
 - ・公共用の建築物
施設の使用年数を、法定耐用年数を超えて延長させる事業
 - ・社会基盤施設
所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業）
〔道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設〕
- ③転用事業
 - ・他用途への転用事業
- ④立地適正化事業
 - ・コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業
- ⑤ユニバーサルデザイン化事業
 - ・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業
- ⑥除却事業
 - ・公共施設等の除却を行う事業

【充当率】 90%

【元利償還金に対する交付税措置率】

- ① : 50%
- ②～⑤ : 財政力に応じて 30%～50%
- ⑥ : 交付税措置なし

【事業期間】 2026 年度まで

参考：総務省「公共施設等適正管理推進事業債について」

脱炭素化推進事業債

【拡充内容】

「再生可能エネルギー設備」の整備について、「地域内消費」を主目的とするもの（第三セクター等に対する補助金）を対象に追加。

※現行は自家消費を主目的とする場合が対象

【現行の脱炭素化推進事業債の対象事業】

地方単独事業として行う以下の事業

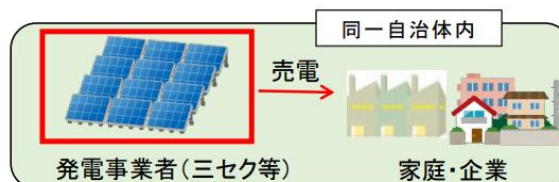
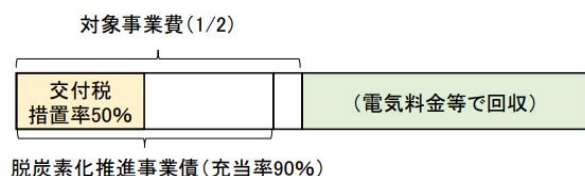
- ①再生可能エネルギー設備
- ②公共施設等の*ZEB化 ③公共施設等の省エネ改修
- ④LED照明の導入 ⑤公用車における電動車の導入

【地方財政措置】

事業費の1/2を上限として、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置率50%）を充当。

【地域内消費のメリット】

- ・地域内経済循環 ・エネルギーの効率的利用
- ・災害時の停電等のリスクの低減



過疎対策事業債における「脱炭素化推進特別分」

過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）の対象施設において実施する上記①及び②を「脱炭素化推進特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等を行う。

※「地域内消費」を主目的とする再生可能エネルギー設備の整備のうち、国庫補助事業については、国庫補助を受けることにより独立採算が可能と見込まれることから、原則として過疎対策事業債の対象外。

参考：総務省「地域脱炭素の一層の推進」

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設の設置目的や用途によって分類した施設類型ごとに公共施設等の現状を整理し、前章に掲げた管理に関する基本方針に基づき、公共施設の建築系施設とインフラ系施設、土地の類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めます。

[対象期間：2016年度～2022年度]

施設分類		
大分類	中分類	
建築系施設	1. 市民文化系施設	集会施設 文化施設
	2. 社会教育系施設	図書館 博物館等
	3. スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 レクリエーション施設・観光施設
	4. 産業系施設	産業系施設
	5. 学校教育系施設	学校 その他教育施設
	6. 子育て支援施設	幼児・児童施設
	7. 保健・福祉施設	高齢福祉施設 保健施設 その他社会保険施設
	8. 行政系施設	庁舎等 消防施設 その他行政系施設
	9. 公営住宅	公営住宅
	10. 供給処理施設	供給処理施設
	11. その他	その他
インフラ系施設	12. 道路・橋梁	道路・橋梁
	13. 水道	水道
	14. 公園	公園
	15. 港湾・漁港	港湾・漁港
土地	16. 土地	土地

◆類型別公共施設一覧

4-1 市民文化系施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
集会施設	青少年・勤労青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するため、また、地域住民のふれあいの場、地域の文化・歴史及び伝統芸能の継承・研修の場となり、地域の活性化や生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
文化施設	市民文化の向上、教養及び福祉の増進を図り、芸術文化の振興や生涯学習の推進に寄与することを目的としています。

中分類	主な施設
集会施設	西之表市勤労青少年ホーム、安納地区活性化センター
文化施設	西之表市民会館

(2) 施設の現状

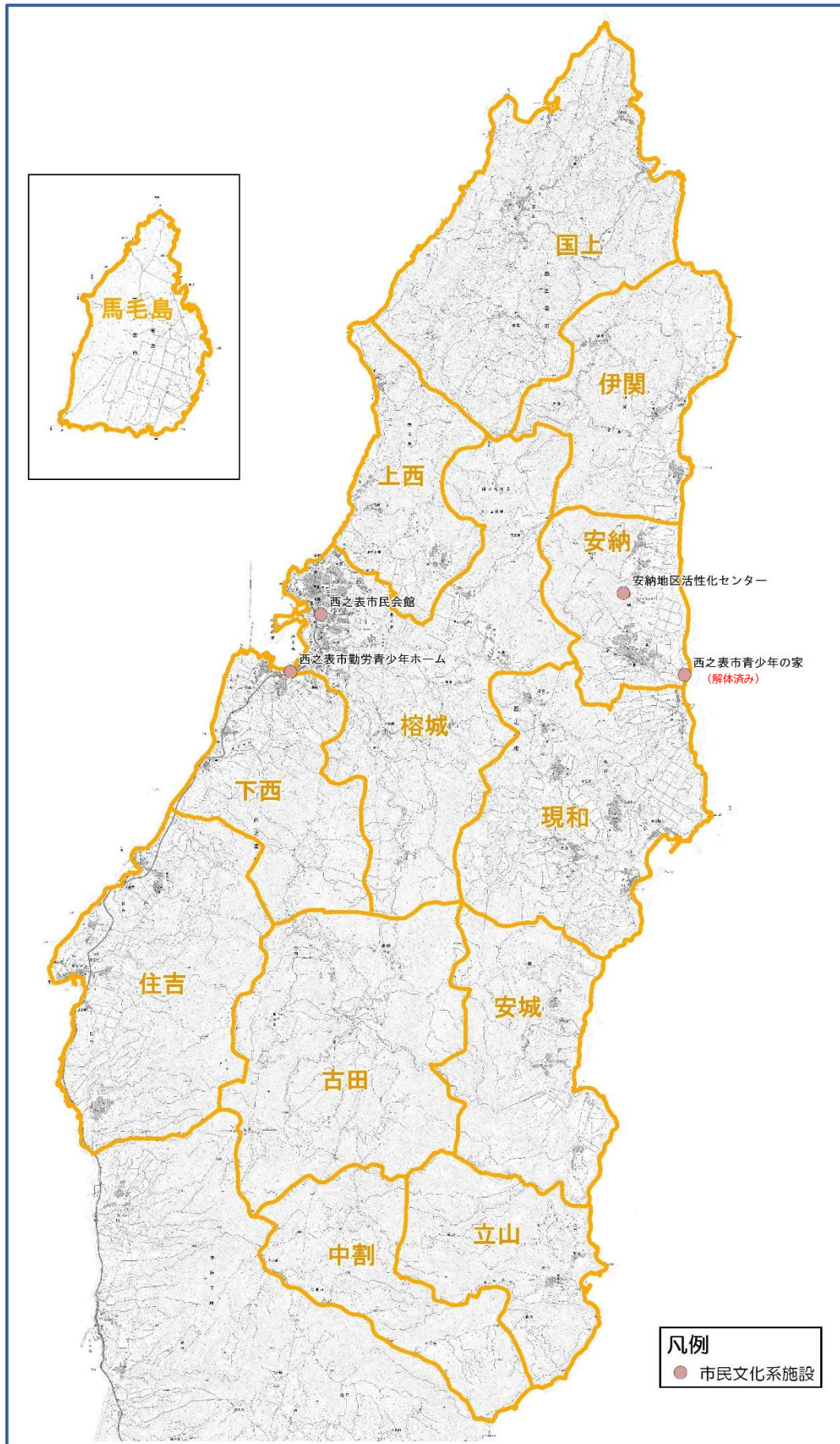
中分類	施設の現状
集会施設	<p>○安納地区活性化センター以外の施設は、旧耐震基準による建築で、建築後30～40年が経過しています。これらの施設は、タイルの浮きが確認され、耐震改修も行われていないなど、老朽化の進行や耐震性に問題があるため、長寿命化の方策又は用途や施設の廃止等について検討する必要があります。</p> <p>○照明設備のLED化や空調設備の省エネ化が進んでいません。</p> <p>○青少年の家は、2021年度解体されました。</p>
文化施設	<p>○西之表市民会館は、2015年度に大規模改修を行い、エレベーターや備蓄倉庫を備えた避難施設に指定されています。</p> <p>○西之表市民会館の利用者数は年間3万人を超えています。</p> <p>○受付など一部の管理業務を西之表市まちづくり公社に委託しています。</p>

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
<p style="text-align: center;">集会施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数が少ない施設は、施設のあり方の見直しや利用率向上対策を検討します。また、利用実績が少なく維持管理費のみが発生している施設については、用途や施設の廃止を検討し、保有総量の削減を図ります。 ○施設の廃止に伴う跡地は、民間貸付け・活用や譲渡など、市民ニーズや利便性、効果等を見極めた上で活用等を検討します。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を検討します。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。 ④利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。
<p style="text-align: center;">文化施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定避難施設は、大規模災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○委託管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。



	<ul style="list-style-type: none">③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。 <p>○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none">①照明設備のLED化改修を進めていきます。②空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。③利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。
--	--



◆市民文化系施設位置図

4-2 社会教育系施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
図書館	図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定に基づき、同法第 3 条各号に掲げる事業を行うための公の施設として、社会教育の発達を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的としています。
博物館等	本市の産業及び社会教育の実施、生活改善の推進、保健、福祉の増進、離島文化の保存・保護等の多目的な機能を有する総合的な施設として、また、文化財の保存・保護・普及啓発及び種子島の歴史と文化を継承する、市民の憩いの場としての利活用を図りつつ、本市の文化・観光面の活性化、振興を図ることを目的としています。

中分類	主な施設
図書館	西之表市立図書館
博物館等	種子島開発総合センター、月窓亭（赤尾木城文化伝承館）、旧上妻家住宅

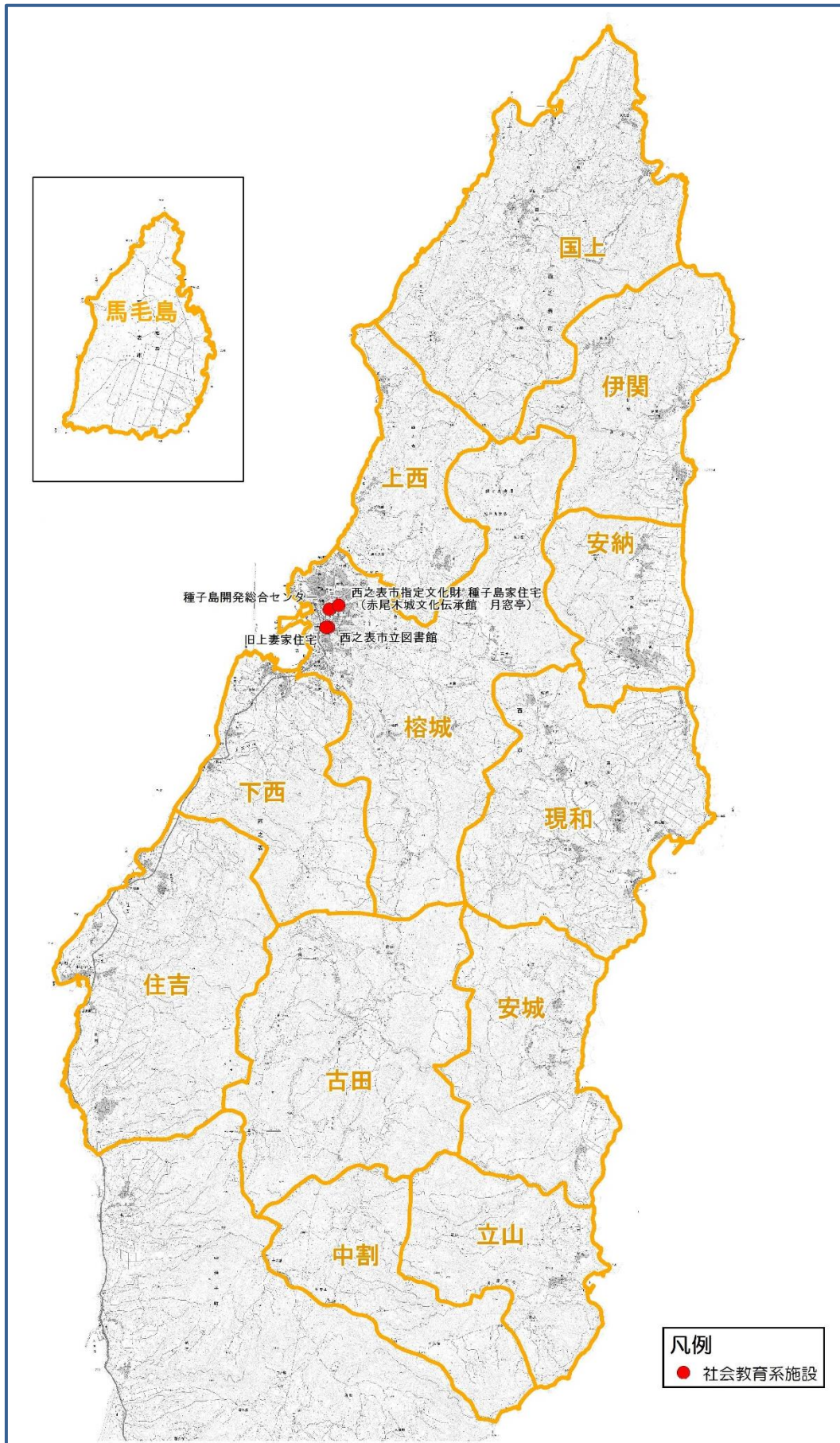
(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館機能は建物の 2 階・3 階にあり、建物の 1 階部分は、児童クラブと子育て支援センターとして利用されています。 ○図書館には、約 5 万冊の蔵書があり、移動図書館車も市内各地域を月に 1 回巡回しています。 ○維持管理については、これまで指定管理者制度で行っていたものの、2015 年度から直営となっています。 ○施設の建築年は 1964 年と古く、旧耐震基準により建設されており、やや老朽化が見られます。
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ○種子島開発総合センターは、新耐震基準により建築され、築後 30 年以上が経過した近年、外壁等の大規模改修を行っています。 ○種子島開発総合センターの管理・運営は直営となっています。一方、月窓亭（赤尾木城文化伝承館）は指定管理者制度を導入しており、両施設とも入館者数は増加傾向にあります。 ○月窓亭（赤尾木城文化伝承館）、旧上妻家住宅等の文化財的価値が極めて高い施設は、今後もその保存・保護が必要です。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○これ以上の老朽化を防ぐため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○管理形態は直営を維持するとともに、施設の整備や蔵書の充実、横断的蔵書検索システム等を整備し、更なる運営・活動の充実を図り、新規利用者の増加を目指します。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、ノーネクタイなどクールビズ、ウォームビズを推進します。 ④利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○施設が文化財であるものについては、今後も本市にとって重要な施設であり、文化財を通して郷土に対する誇りや愛着を醸成させるため、その保存・保護、また、活用・整備に努めます。 ○指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。 ○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、一部委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。

- ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。
 - ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。
 - ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。
- 脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。
- ①照明設備のLED化改修を進めていきます。
 - ②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。
 - ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、ノーネクタイなどクールビズ、ウォームビズを推進します。
 - ④利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。



◆社会教育系施設位置図

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
スポーツ施設	市民のスポーツ振興と健康の増進など、心身の健全な発達、体育文化の向上及び定住促進と地域活性化へ寄与することを目的としています。
レクリエーション施設・観光施設	青少年の自然体験学習の場、市民の憩いの場、若者が集う場及び都市住民との交流拠点として活用するとともに、本市の観光推進や利用者の満足度アップに寄与することを目的としています。

中分類	主な施設
スポーツ施設	天倫館、西之表市民体育館、西之表市営プール、西之表市陸上競技場（市営グラウンド）、西之表市営テニスコート、西之表市営球場（安納）、美浜公園グラウンド
レクリエーション施設・観光施設	ふれあいの森、あっぱ〜らんど、大原キャンプ場、よきの海水浴場、浦田キャンプ場、鉄浜海岸シャワー施設、上西展望所、水車小屋、沖ヶ浜田漁港緑地広場等

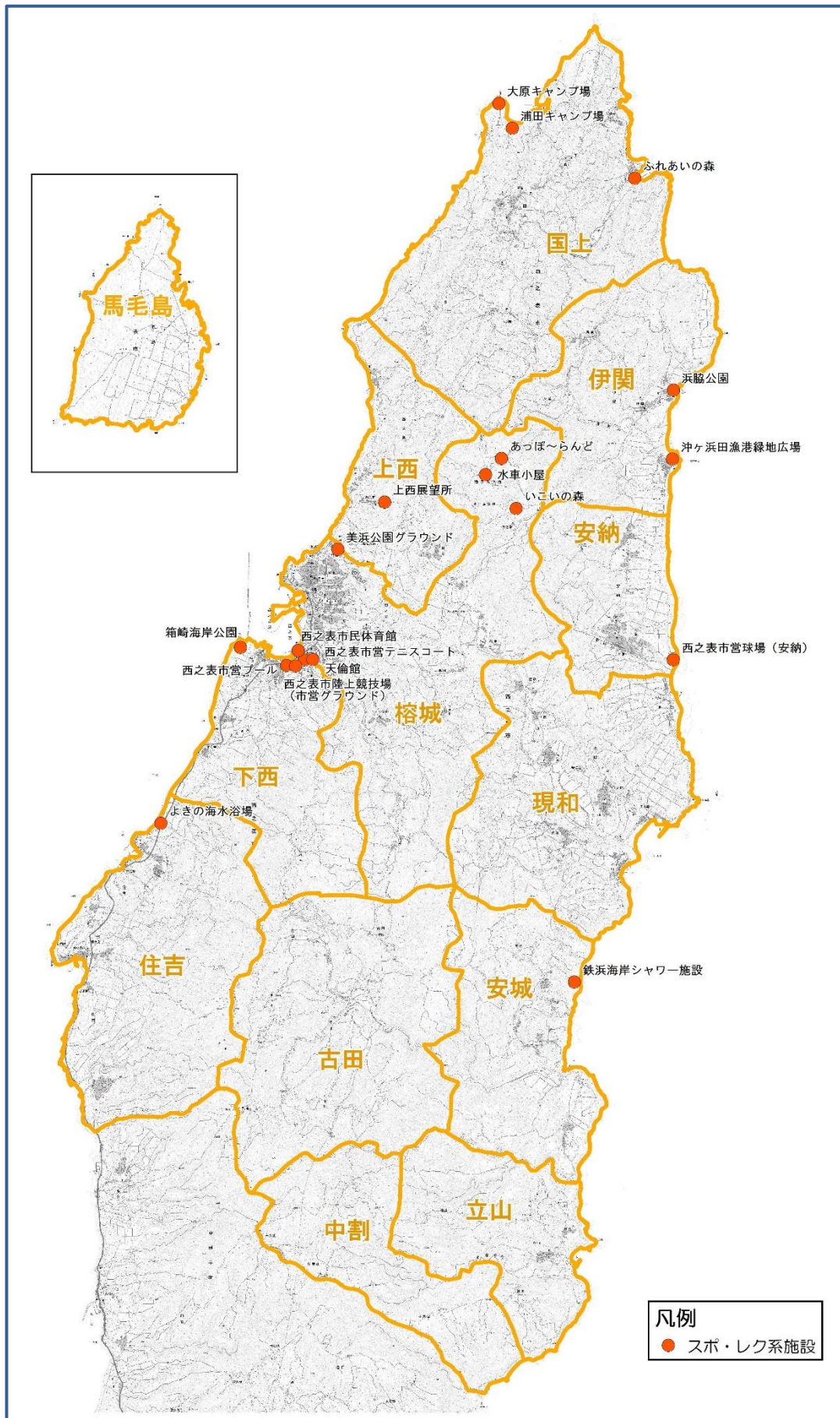
(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○天倫館と西之表市営プールは、旧耐震基準による建築物で、特に天倫館は老朽化が進行しています。これらを除く他の施設は、新耐震基準による建築物となっています。また、多くの施設で建築後30年を経過しているものの、大規模改修や設備更新等の工事はほとんど行われていません。 ○西之表市民体育館は、津波避難を除く避難施設に指定されています。 ○人口減少や少子高齢化等で利用者が減少する施設の多い中、西之表市民体育館の利用者数は多く、5万人を超える年もあります。 ○スポーツ施設は、全て直営で維持管理を行っています。
レクリエーション施設・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ○大原キャンプ場は、老朽化が進行しており、施設の安全面の対策が必要です。 ○あっぱ〜らんどは、年間約4万人を超える利用者があり、指定管理者制度による維持管理が行われています。 ○沖ヶ浜田漁港緑地広場は、漁港施設として整備されたものであるため、地区住民に管理を委託しています。また、ふれあいの森と浦田キャンプ場も地区に維持管理を委託しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の老朽化が進行している施設は、大規模な改修又は周辺施設との関係性も含めた用途の移転や施設の廃止等を検討する必要があります。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○施設の利用実態から、開館日、開館時間及び利用料などが適正であるかなどの検証を行います。 ○スポーツ合宿の誘致及び受入れ整備を図り、スポーツによる交流を推進し、施設の充実や適切な管理とともに、スポーツ活動の振興を図ります。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。
レクリエーション施設・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ○利用実績が少なく老朽化が進行している施設は、保有総量の削減へ向けた、用途や施設の廃止を検討します。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。 ○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、一部委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。

- ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。
 - ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。
 - ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。
 - ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。
- 脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。
- ①照明設備のLED化改修を進めていきます。
 - ②年式の古いエレベーター設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。
 - ③利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。



◆スポーツ・レクリエーション系施設位置図

4-4 産業系施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
産業系施設	農業に関する情報の提供や研修、畜産品評会の会場、花き育苗施設及び自給飼料の確保と安定供給施設として、農林水産物のブランド化や産地化を推進し、活力ある地域づくりに寄与することを目的としています。また、土地改良法、畑地帯総合整備事業（西京地区）に基づき、西京畑地かんがい用水を使用するため、機材の保管庫や揚水機場（ポンプ室）を設置し、生産基盤整備に寄与すること目的とします。

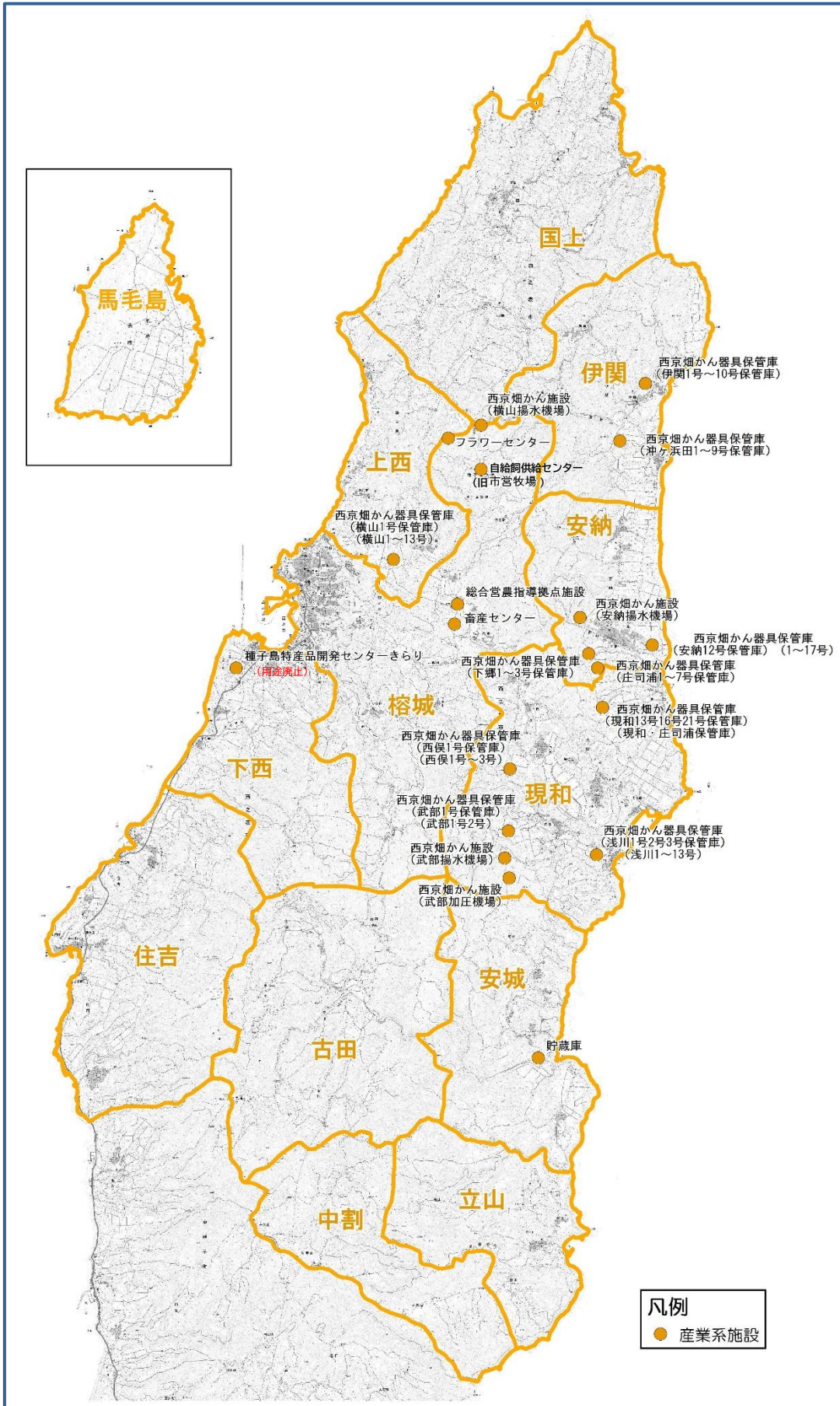
中分類	主な施設
産業系施設	総合営農指導拠点施設、畜産センター、フラワーセンター、自給飼料供給センター（旧市営牧場）、貯蔵庫、各地区西京畑かん器具保管庫、西京畑かん施設（各地区揚水機場・加圧機場）等 種子島特産品開発センターきらりは2020年度に用途廃止

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
産業系施設	○畜産センターは、旧耐震基準による建築物で老朽化が進行しています。これら以外の施設は、新耐震基準による建築物です。 ○器具保管庫は、土地改良区や畑かん利用者にて草払いや清掃等の管理がされています。また、揚水機場等の畑かん施設の管理は、土地改良区に委託されています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
産業系施設	<p>○建物の老朽化が進行している施設は、大規模改修を検討します。</p> <p>○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。</p> <p>○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方針を検討します。</p> <p>○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。</p> <p>①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。</p> <p>②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。</p> <p>③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。</p> <p>○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。</p> <p>①照明設備のLED化改修を進めていきます。</p> <p>②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。</p> <p>③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。</p>



◆産業系施設位置図

4-5 学校教育系施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
学校	学校教育法に基づき、義務教育として行われる普通教育の基礎的なもの及び普通教育を施すために、学齢児童を就学させることを目的としています。
その他教育施設	学校給食法に基づき、学校給食の実施に必要な施設として、児童及び生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たし、食育の推進に寄与することを目的としています。

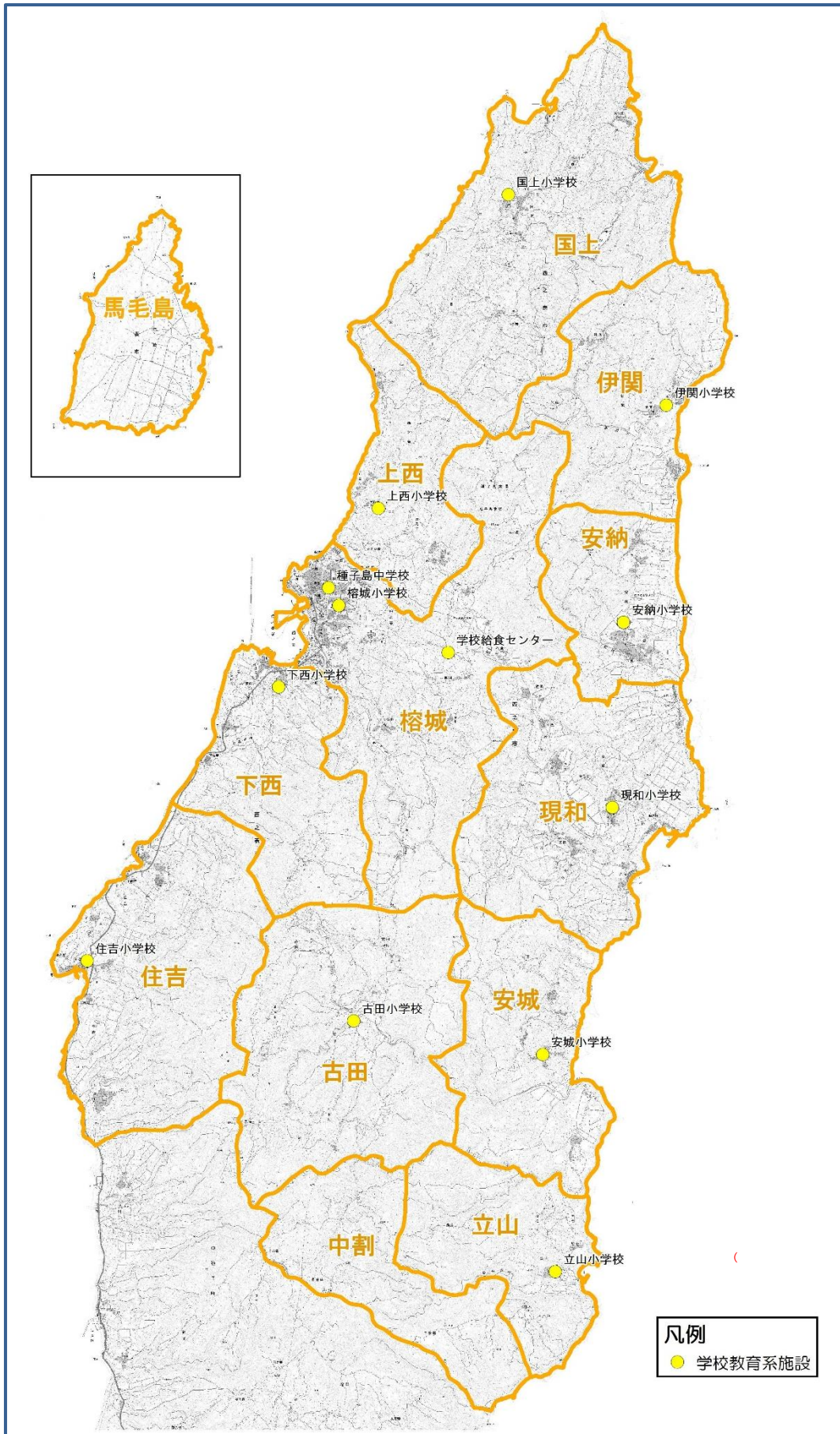
中分類	主な施設
学校	上西小学校、下西小学校、国上小学校、伊関小学校、安納小学校、現和小学校、安城小学校、立山小学校、古田小学校、住吉小学校、榕城小学校、種子島中学校
その他教育施設	学校給食センター

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
学校	<ul style="list-style-type: none"> ○榕城小学校（2005 年建替え）、伊関小学校（2012 年建替え）以外は、建築後 30 年を超えている施設が多く、老朽化が進行しています。 ○小・中学校の校舎や屋内運動場は、2012 年度で耐震化を終了しています。 ○小学校の在籍者数は、榕城小学校、下西小学校の順で多いですが、いずれも減少傾向にあり、これら以外の小学校は複式学級のある小規模校です。 ○市内 6 中学校を統合し、2009 年度に種子島中学校が開校しています。 ○2014 年度に鴻峰小学校が廃校になり、2015 年度から立山小学校が休校となっています。今後の児童数の推移を考慮すると、小学校のあり方の検討が必要となっています。 ○小・中学校の屋内運動場は、避難施設に指定されています。
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食センターは 2002 年に新たに建築され、市内の全ての学校に美味しく安全・安心な給食を届けており、施設は直営となっています。 ○調理機器類・空調設備類の老朽化が見られます。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
<p style="text-align: center;">学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○耐震化は完了しているものの、施設は老朽化しており、将来の財政負担を見通しつつ、安全性を最優先とする必要があり、「学校施設等長寿命化計画」を策定し、計画的な整備を図ります。 ○「学校施設等長寿命化計画」の策定後は、計画に沿って予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を検討していきます。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い、エレベーター設備、空調設備については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。
<p style="text-align: center;">その他教育 施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い、エレベーター設備、空調設備については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。



◆学校教育系施設位置図

4-6 子育て支援施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
幼児・児童施設	児童福祉法や子ども・子育て支援法に基づき、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、こども会、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図るとともに、運動に親しむ習慣の形成、精神力のかん養等による体力増進を図ることを目的としています。また、子育てに関する情報提供、相談・助言、療育支援、子育て援助活動支援についても目的としています。

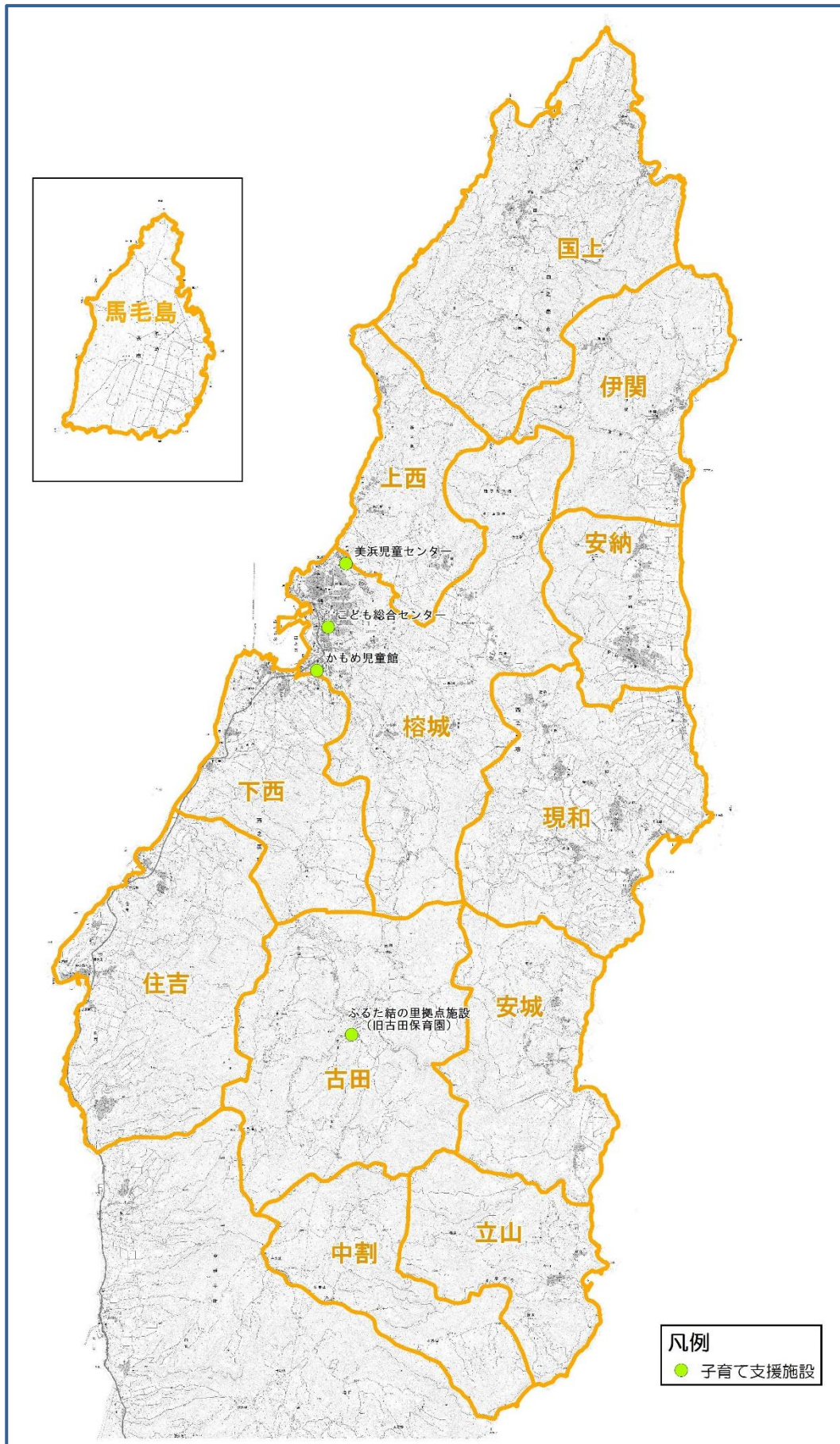
中分類	主な施設
幼児・児童施設	かもめ児童館、美浜児童センター、ふるた結の里拠点施設（旧古田保育園）、こども総合センター

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の幼保・*こども園は、全て民間で運営されています。 ○ふるた結の里拠点施設（旧古田保育園）以外の施設は、旧耐震基準により建てられているものの、診断の結果や耐震改修により耐震性は確保されています。 ○こども総合センターは、築後 50 年が経過しており、雨漏り等の老朽化が見られます。 ○ふるた結の里拠点施設（旧古田保育園）は、多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業としてスタートし、旧古田保育園と旧古田中学校特別教室棟を活用して運営しています。RC造の棟は、建築後 30 年以上が経過しており、やや老朽化が見られます。 ○かもめ児童館、美浜児童センターは、避難施設に指定されています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
<p>幼児・児童施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が激しい又は施設利用に支障が生じた施設については、住民ニーズを考慮しつつ、地域・地区の拠点となる施設に集約するなど、コンパクトな再配置を検討します。 ○使用目的が地区に限定している施設等は、地区の意向を考慮しつつ、地元管理や譲渡へ向けた検討を進め、効率的な管理運営を行うとともに、保有総量の削減を図ります。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。



◆子育て支援施設位置図

4-7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
高齢福祉施設	西之表市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例に基づき、高齢者に対して各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の利便に供することを目的としています。
保健施設	西之表市保健センターすこやかを設置及び管理に関する条例に基づき、市民の健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行い、市民の健康づくりに寄与することを目的としています。
その他社会保険施設	西之表市シルバーワークプラザの設置及び管理に関する条例に基づき、公益社団法人西之表市シルバー人材センターの会員の働く拠点として、作業、研修、会議等の用に供することを目的としています。

中分類	主な施設
高齢福祉施設	西之表市老人福祉センター
保健施設	西之表市保健センターすこやか
その他社会保険施設	ワークプラザ（西之表市シルバー人材センター）

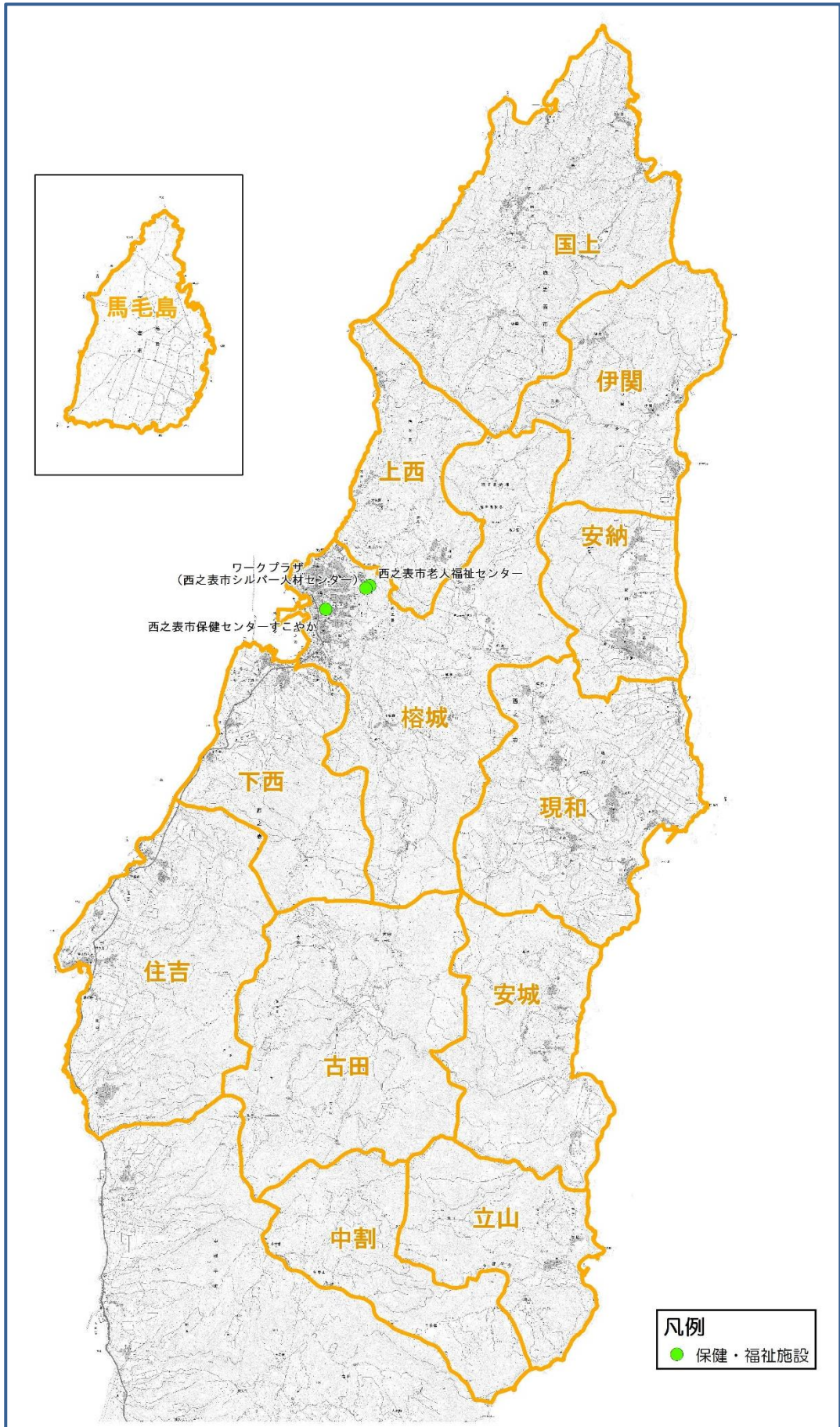
(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○西之表市老人福祉センターは、建築後 30 年以上が経過しており、やや老朽化が見られます。 ○利用者は年々増加しています。管理運営は指定管理者制度により行われており、集会室や会議室等の利用には使用料の負担があります。 ○避難施設に指定されています。
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ○西之表市保健センターすこやかは、建築後 20 年以上が経過しており、やや老朽化が見られます。 ○利用者数は、減少傾向で、施設は、直営で管理運営されています。 ○避難施設に指定されています。
その他社会保険施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークプラザ(西之表市シルバー人材センター)は建築後 20 年以上が経過しており、やや老朽化が見られます。 ○高齢者就労の拠点施設として、西之表市シルバー人材センターにより、管理運営されています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
<p>高齢福祉施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。
<p>保健施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。

	<p>③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。</p> <p>④利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。</p>
<p>その他社会 保険施設</p>	<p>○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。</p> <p>○将来的には、譲渡も含め管理運営方策を検討します。</p> <p>○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。</p> <p>①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。</p> <p>②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。</p> <p>③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。</p> <p>④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。</p> <p>○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。</p> <p>①照明設備のLED化改修を進めていきます。</p> <p>②年式の古い空調設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。</p> <p>③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。</p>



◆保健・福祉施設位置図

4-8 行政系施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
庁舎等	地方自治法に基づき、市民サービスの提供と市行政運営を図ることを目的としています。
消防施設	消防組織法・西之表市消防団の設置等に関する条例・西之表市消防団組織等に関する規則に基づき、火災・救急・救助などの人命救助や風水害等の防衛活動及び活動に必要な消防資器材管理の拠点となり、住民の生命と財産を守ることを目的としています。
その他行政系施設	土地改良法、畑地帯総合整備事業（西京地区）に基づき、西京ダムの監視所・観察所を設置し、生産基盤整備に寄与すること目的とします。また、西之表市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例に基づき、防災行政無線の中継設備を設置し、災害に関する予告緊急通報や伝達及び市民生活に必要な市政に関する情報を提供することを目的としています。

中分類	主な施設
庁舎等	西之表市役所
消防施設	榕城分団・女性分団詰所、安納分団詰所、伊関分団詰所、住吉分団詰所、安城分団詰所、古田分団詰所、下西分団詰所、上西分団詰所、中割分団詰所、現和分団詰所、立山分団詰所、国上分団詰所
その他行政系施設	ダム監視施設（4か所）、無線中継局

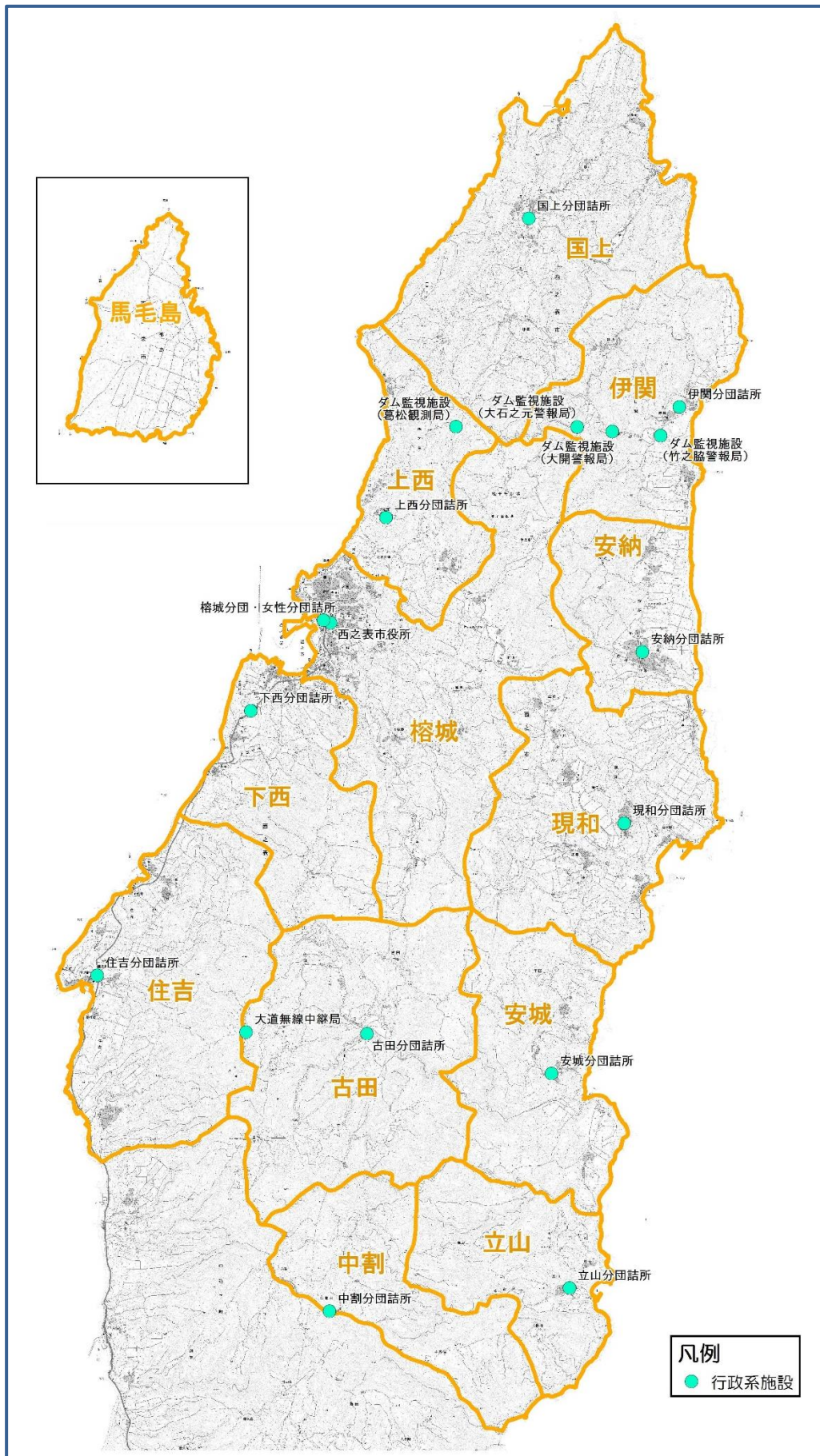
(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
庁舎等	○西之表市役所は、建築後 20 年以上経過し、耐震性能は確保されているものの、細かいひび割れや塗装の剥れ、汚れ等が目立つようになり、具体的な長寿命化の方策について検討が必要です。 ○2016 年度には、市庁舎屋上に太陽光発電設備が整備されました。
消防施設	○榕城分団・女性分団詰所、古田分団詰所、下西分団詰所以外の施設は、旧耐震基準により建築されています。
その他行政系施設	○全て新耐震基準により建てられています。 ○ダム監視施設は、民間等に管理を委託しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○市災害対策本部が置かれる市庁舎庁議室は、災害時において対策等の行動が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ④利用しやすい位置への身障者用駐車場整備・増設を行います。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い、エレベーター設備、空調設備については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、ノーネクタイなどクールビズ、ウォームビズを推進します。 ④利用者数の多い公共施設を中心に、電気自動車の普及を推進するため、車両充電設備の設置を検討します。
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○緊急時に住民の生命と財産を守ることができるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ②注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。

その他行政系 施設	<ul style="list-style-type: none">○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。<ul style="list-style-type: none">①手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。<ul style="list-style-type: none">①照明設備のLED化改修を進めていきます。②年式の古い設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。
----------------------	--



◆行政系施設位置図

4-9 公営住宅

(1) 施設概要

中分類	設置目的
公営住宅	公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することを目的としています。また、定住促進住宅や地域活性化住宅については、UIターン者の定住の支援と地域の人口減少・高齢化とを抑制し、地域の活性化に資することを目的とします。

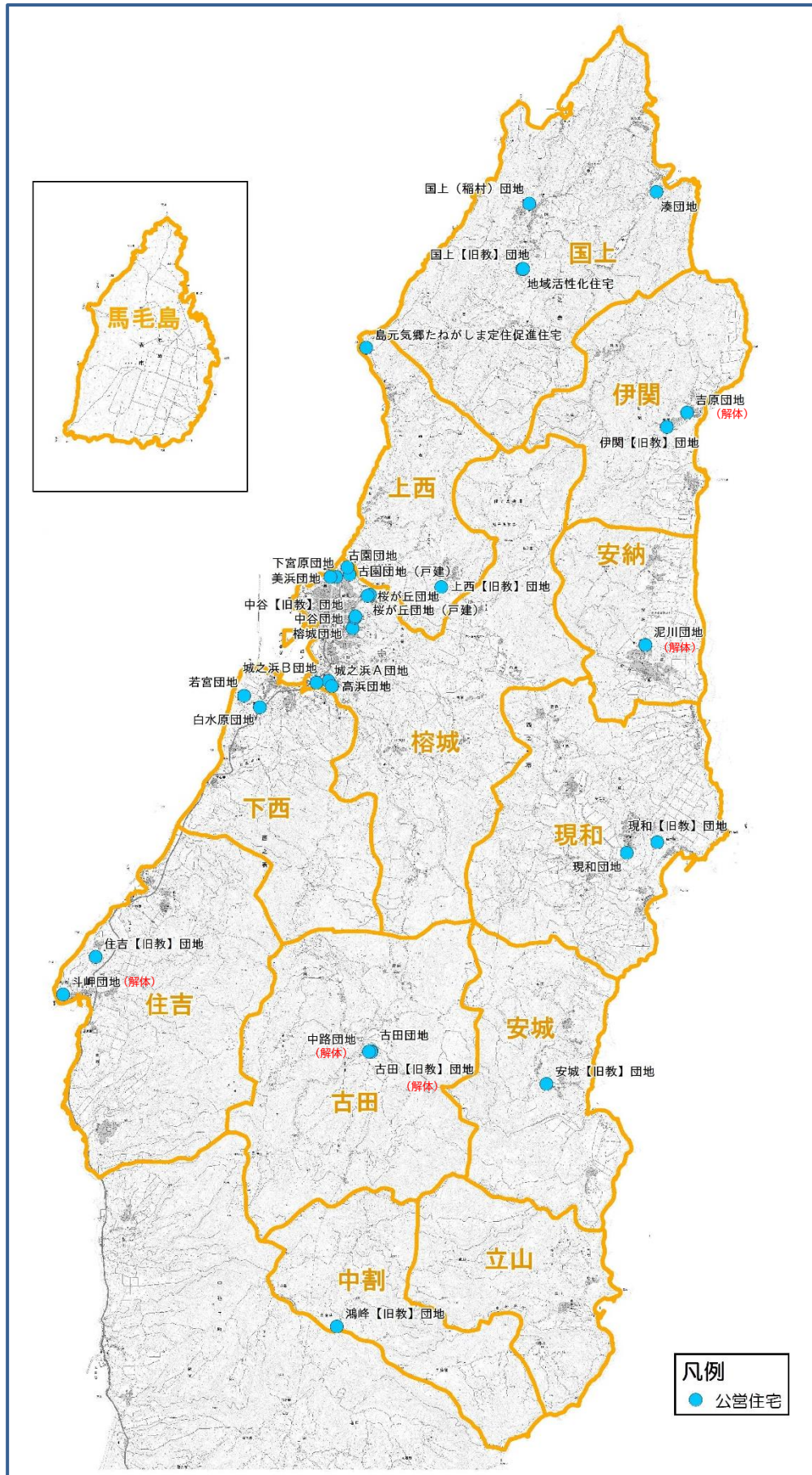
中分類	主な施設
公営住宅	若宮団地/榕城団地/下宮原団地/古園団地/古園団地（戸建）/美浜団地/中谷団地/城之浜A団地/城之浜B団地/国上（稲村）団地/白水原団地/桜が丘団地/桜が丘団地（戸建）/高浜団地/湊団地/現和団地/古田団地/伊関【旧教】団地/安城【旧教】団地/鴻峰【旧教】団地/上西【旧教】団地/国上【旧教】団地/現和【旧教】団地/中谷【旧教】団地/住吉【旧教】団地/島元気郷たねがしま定住促進住宅/地域活性化住宅

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○旧耐震基準により建築されている施設が多くあり、老朽化がかなり進行している住宅も見られ、長寿命化が難しい住宅も存在します。 ○経年劣化による修繕が増加しており、多くの住宅で老朽化が見られ、大規模改修の必要性があります。 ○全て直営で管理しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
<p style="text-align: center;">公営住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が激しい住棟については、入居者のニーズや需要と供給のバランスを考慮しつつ、建替え更新や集約、廃止等を検討します。 ○建替え更新に際しては、自然災害に強い住環境づくりを推進し、耐久性や耐震性、維持管理の容易性に優れ、環境負荷を低減する仕様とし、誰もが安全・安心に生活できる住まいづくりを推進します。また、コミュニティミックスの考え方を導入し、多様なコミュニティが形成されるように配慮します。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。特に、シロアリ被害が多く、定期的な予防・駆除を実施します。 ○直営の必要性等の検証を行い、管理業務委託の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○本計画との整合性を持たせ、個別施設計画としての「西之表市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを検討します。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ②注意喚起用床材や廊下等には誘導用床材の敷設を設置していきます。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い設備については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。



◆公営住宅位置図

4-10 供給処理施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
供給処理施設	廃掃法関連法令に基づき、市町村の責務である一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理及び資源化处理（汚泥＋有機性廃棄物（生ごみ））を備えた一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター）として循環型社会の形成に寄与することを目的としています。

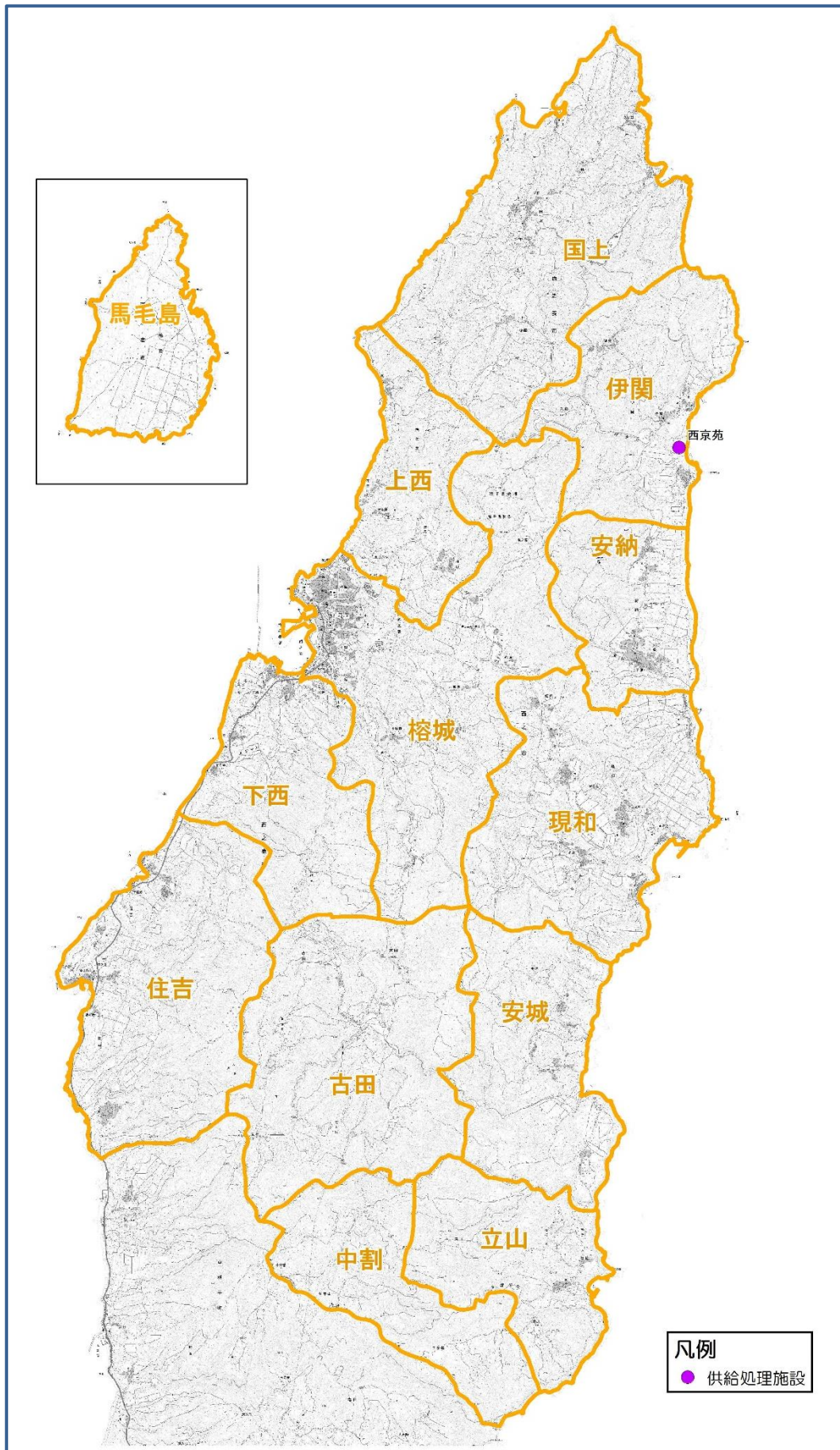
中分類	主な施設
供給処理施設	西京苑

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ○2015年に建築され、2016年1月に供用が開始された新しい施設となっています。 ○取水施設は、一般廃棄物処理施設（西京苑）のプロセス用水取水のための施設として設置しており、建設計画時にPFI方式等の検討協議が行われ、結果として運営は市が行い、運転管理を民間に委託しています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続的に維持する施設として、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。また、特殊な設備を有し、他の公共施設と比較しても多くのコストを要するため、定期的に十分な保守・点検・整備を行うなど適切な維持管理に努めます。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い設備等については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。



◆供給処理施設位置図

4-1-1 その他

(1) 施設概要

中分類	設置目的
その他	—

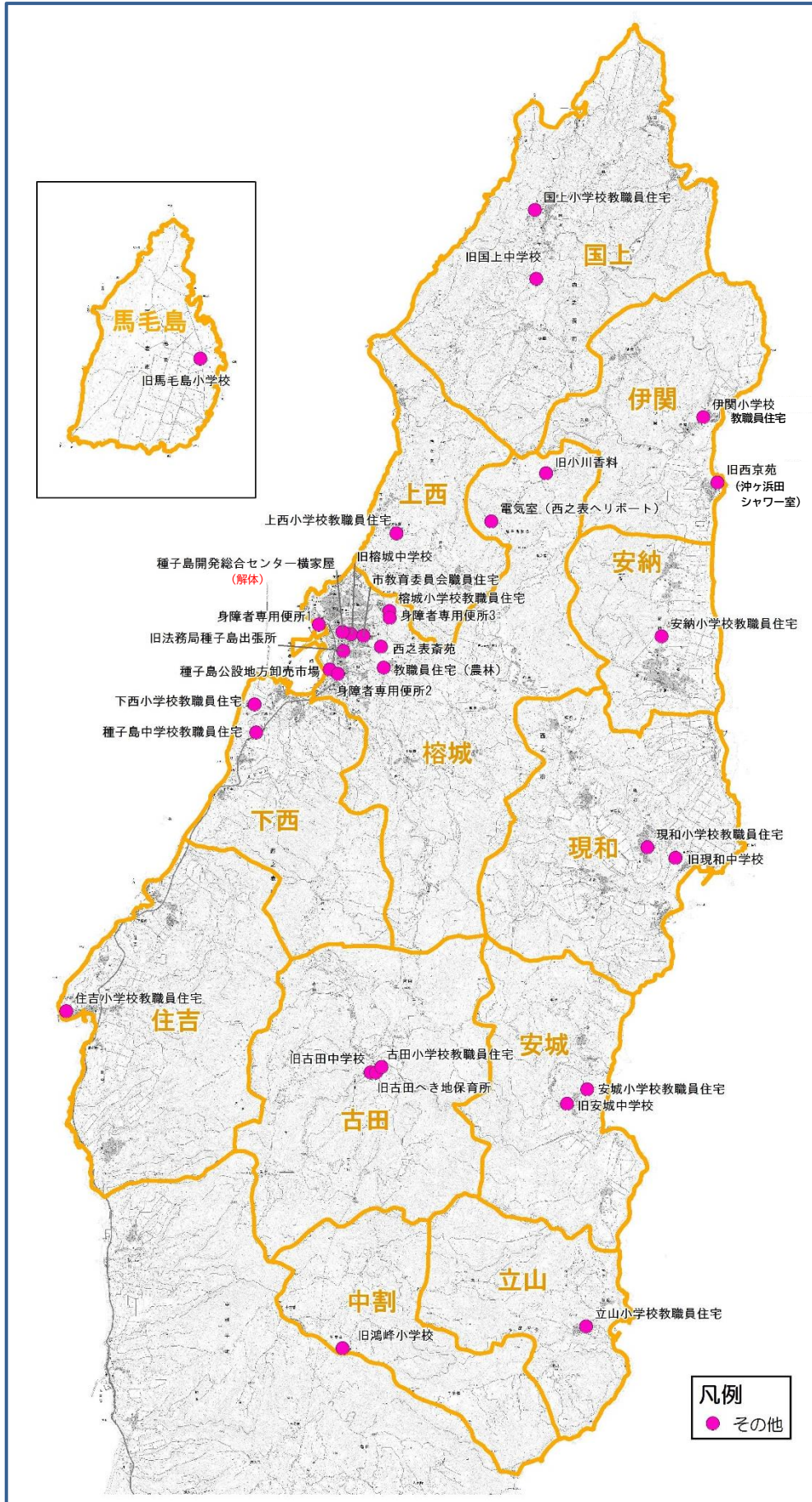
中分類	主な施設
その他	教職員住宅、旧小・中学校、身障者専用便所、旧西京苑（沖ヶ浜田シャワー室）、西之表斎苑、種子島公設地方卸売市場 等

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
その他	<ul style="list-style-type: none">○教職員住宅は、老朽化が進行しています。○廃校となった旧小・中学校は、一部民間事業者への貸付けや近くの小・中学校の第2屋内運動場等により活用されているものの、一部老朽化が激しい旧校舎もあり、コンクリート片の落下など、安全性に問題があります。○西之表斎苑は、建築後30年が経過し、建物には経年劣化が見られますが、焼却炉等、内部設備については更新が行われています。○種子島公設地方卸売市場は、海拔5m以下に位置するとともに、甲女川の河口近くにあり、河川氾濫時等は浸水の恐れもあります。○旧榕城・旧現和・旧古田中の屋内運動場は、避難施設に指定されています。

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が激しい施設については、廃止等を検討するとともに、早急に撤去し、保有総量の削減と安全性の確保を図ります。 ○老朽化し、地区住民の限定的な利用や民間の貸付け等を行っている施設については、譲渡も含め廃止等を検討します。 ○施設の廃止に伴う跡地は、民間貸付け・活用や譲渡など、市民ニーズや利便性、効果等を見極めた上で活用等を検討します。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。また、特殊な設備を有し、他の公共施設と比較しても多くのコストを要するため、定期的に十分な保守・点検・整備を行うなど適切な維持管理に努めます。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、一部委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○ユニバーサルデザインの7つの原則に沿った次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①男女兼用の多目的トイレ（多目的スペース）の設置に向けた改修を検討していきます。 ②手摺り、案内板を増やすとともに、ユニバーサルデザインサインの導入を検討します。 ③利用しやすい位置への身障者用駐車場整備を検討します。 ○脱炭素化に向けて次の取組を主に実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①照明設備のLED化改修を進めていきます。 ②年式の古い設備については、省エネタイプの設備への更新を進めていきます。 ③空調の運転に際しては、不快指数を用いた基準で運転する取組を行っていくと同時に、服装面での対応として、クールビズ、ウォームビズを推進します。



◆その他位置図

4-12 道路・橋梁

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の道路改良率は、約6割となっています。 ○幹線道路の一部が未整備のため、円滑な交通処理のできる骨格道路の整備が必要です。 ○耐用年数を過ぎ老朽化した路面のひび割れ、欠損、陥没等が多くなっています。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ○本市は91橋を保有しています。 ○架設後50年以上経過した橋梁が多数存在し、今後これらが一斉に更新時期を迎えます。 ○海岸線から500mまでの塩害地域にある橋梁は22橋あり、そのうち200m以内にある10橋は、全てがコンクリート橋となっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○隣接地域との円滑な連絡及び主要幹線道路からの円滑な交通処理を確保するため、都市計画に決定されている都市幹線道路の整備を図ります。 ○市道については、現道拡幅や耐用年数が過ぎている舗装補修を行い、高齢者や障がいのある方など、誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を確保するため、地域とも連携して安全で利用しやすい道路づくりを目指します。 ○自然災害に対する事前防災・減災対策を行い、地域道路網の安全性と信頼性を向上します。 ○危険箇所やカーブの解消を図りつつ、道路の安全性を確保します。 ○道路の耐震化を図るとともに、警戒の優先度を決め、大規模災害時における避難道路の確保と整備を推進します。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ○「西之表市橋梁長寿化修繕計画（2015年3月）」に基づき、利用者の安心・安全・利便性を確保することを第一に、これまでの事後保全から壊れる前に計画的な補修をする予防保全に移行し、橋梁の長寿命化を図ります。 ○維持管理の手法について、*アセットマネジメントシステムを構築し、橋梁の長寿命化及び修繕並びに架替えに係る費用の縮減を図ります。 ○橋梁の耐震化を図るとともに、警戒の優先度を決め、大規模災害時における避難道路の確保と整備・橋梁補修を推進します。

4-13 水道

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
水道	<ul style="list-style-type: none">○本市の水道事業は、水道普及率は99%を超えており、高普及率を達成しています。○本市の水道施設は、昭和50年代に整備されたものが多いことから、今後、更新を必要とする施設が急激に増加していくことが見込まれています。

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
水道	<ul style="list-style-type: none">○現在継続して実施している耐震化を基本とした施設整備を行い、自然災害に強い施設構築を図るとともに、長寿命施設への整備を行います。○既存施設の更新については、ライフサイクルコスト・*イニシャルコストの低い施設への転換を図ることはもとより、施設のダウンサイジング化も図ります。○水道ビジョンや経営戦略の中で、水道事業の長期的な投資計画を定め、投資効果の最大化を目標とし、低コスト水道施設への転換を図りながら経営改善を進め、持続可能な水道事業を目指します。

4-14 公園

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
公園	<ul style="list-style-type: none"> ○本市には、わかさ公園や嘉永山公園をはじめとする都市公園8か所が整備されています。また、これ以外にみどりの回廊、農村公園施設等が整備されています。 ○市内の都市公園は避難地に指定されています。 ○都市公園は、1961～1981年に整備されたものが多く、高齢者や障がい者が利用しにくい構造となっていることから、利用者の利便性と安全性の向上のためトイレや水飲み場の便益施設、園路や出入口の*バリアフリー化整備を進めています。一方、「都市公園施設長寿命化計画」を策定しているものの、計画どおりの整備が進んでいない状況です。また、その他の公園は、安全な公園利用を確保するため、将来的な維持管理に関しての検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
公園	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の憩いの場、地域の交流の場、安心して遊ぶことのできる場及び災害時の避難地となるため、既存公園の適切な整備・充実及び維持管理を行います。 ○公園内のバリアフリー化整備を進め、全ての利用者の利便性と安全性の向上を図ります。 ○指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。 ○都市公園では、「公園施設長寿命化計画」に基づいて施設の定期的な点検等を行い、利用状況や劣化・損傷の状況等を把握し、予防保全型の管理を進めるなど、計画的な維持管理を行い、利用者の安全確保やライフサイクルコストの縮減を図ります。また、その他の公園は、計画的な維持管理に関する取組について検討します。

4-15 港湾・漁港

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
港湾・漁港	<ul style="list-style-type: none">○本市では、大久保港、大崎港、上ノ古田港、伊関港、浅川港、立山港、馬毛島岬港、椎ノ木港、王籠港の港湾9港と能野漁港、湊漁港、花里崎漁港、安城漁港、沖ヶ浜田漁港、葉山漁港、高坊漁港、未指定安納漁港の漁港8漁港、計17港の維持管理を実施しています。○港湾は、港湾改修事業により、漁港は、漁港再生交付金事業、市町村漁港整備事業等による整備を行ってきました。

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
港湾・漁港	<ul style="list-style-type: none">○地域に適合した漁業生産と漁場環境整備を図るため、漁港施設の改良等を検討します。○離島漁業再生支援交付金の活用により、漁場の生産力向上、創意工夫を活かした取組など、水産業の多面的機能の維持・増大を目指します。

4-16 土地

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
土地	<ul style="list-style-type: none">○本市には、約1千万㎡近くの土地を保有しています。その内訳は、貸付地や山林等の普通財産が7割を超えており、庁舎、学校、公営住宅、公園等の行政財産は全体の約2割程度です。

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
土地	<ul style="list-style-type: none">○計画的で効率的な行財政運営を推進するため、公有財産である土地の有効活用に努めます。○*遊休地については、今後も引き続き貸し付け、売却等利活用を推進し、土地の有効活用を図ります。○土地の大半を占める市有林については、二酸化炭素の吸収源としての側面を適正に評価し、価値を高めるうえでも適期間伐や伐採・植林等の森林整備を推進し利活用を図ります。

5. 計画の実施に向けて

5-1 総合的かつ計画的な管理に向けた方策

(1) 全庁的な取組体制の構築

本計画に掲げられている取組を今後適切に推進していくためには、全庁的に本計画の趣旨を共有し、周知された上で、統一された手順で進める必要があります。また、今後は、本計画に基づいた各公共施設等の長寿命化計画や維持管理に関する個別施設計画の策定や見直しを検討する必要があります。

このことから、公共施設等の管理を市民ニーズや財政状況を見据え、総合的な観点から持続可能なマネジメントを確立するため、庁内での組織横断的な体制を構築します。当該部署は、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化、修繕及び点検診断等の実施における総合調整等、公共施設等マネジメントについて全庁的な調整・協議を行うとともに、計画の改訂や目標の見直しを行います。

(2) 施設情報の一元管理

今後は、公共施設等マネジメントを財産監理課が中心となり、公共施設等のマネジメント基礎データとして、各所管部署において行った公共施設の点検・診断・改修履歴・コスト情報・利用状況等の多種多様な情報を集約し、一元的に管理します。

蓄積されたデータについては、本計画の策定時に作成した施設*データベース及び施設カルテを活用し、随時更新するとともに、個別施設計画の策定や見直しに活用します。

また、地方公会計の整備を着実に推進し、減価償却等を含む公共施設等の総コストや資産額を把握し、適切な資産管理への活用を行います。

(3) 市民との情報共有

本計画の趣旨や内容について、市民と情報を共有し、公共施設に関する問題意識の共有化を図ります。

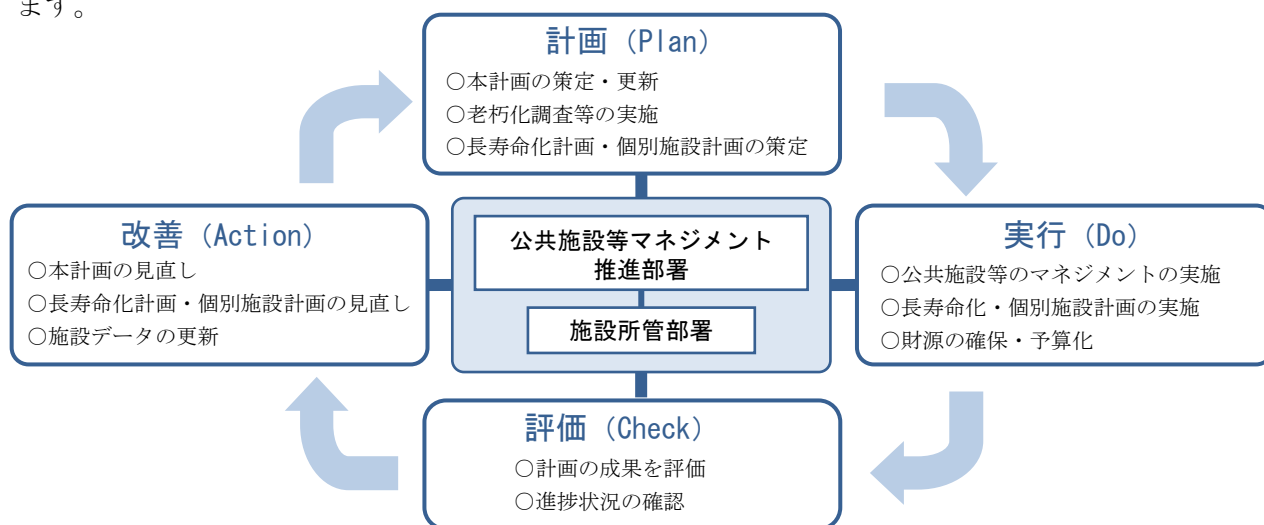
(4) 職員の意識改革

職員が本計画の意義を理解し、共通認識をもって公共施設等マネジメントに取り組み、コスト縮減や市民サービス向上のための創意工夫を実践してることが重要です。このことから、公共施設等に関する意識を高めることを趣旨とする研修会等を通じて啓発に努め、意識の向上を図ります。

5-2 フォローアップの実施方針

公共施設等のマネジメントを確実に実践し、効果を高めるため、下図に示すような継続的で適切な時期にフィードバックを実施できる「PDCAサイクル」による進捗管理を行います。

「PDCAサイクル」では、計画の策定（Plan：計画）、公共施設等マネジメントの実施（Do：予算・実行）、成果を評価（Check：評価）、評価に基づく見直し（Action：改善）、計画の更新（Plan：計画）を継続的に繰り返し、より質の高い公共施設等マネジメントを実現することが可能となります。



◆公共施設等マネジメントのPDCAサイクルイメージ

5-3 計画の推進スケジュール

本計画は、公共施設等のマネジメントを推進していくための基本方針として、2016年度に策定しました。策定に先立ち、施設情報を調査し、集約したデータベースを作成しました。

今後は、本計画と公会計制度（固定資産台帳）との整合性を図りつつ、毎年度の取組実績を公表し、進捗状況確認や計画の成果を評価したうえで計画の見直し作業を進めます。なお、改訂の時期については、長期振興計画の策定に合わせて、実施事業との整合性を図りながら行います。

年度	2016年度	2017年度～2056年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等のデータベース作成 ○施設カルテの作成 ○公共施設等総合管理計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○公会計制度（固定資産台帳）との整合性確立 ○見直しを含む個別計画（長寿命化計画）の策定 ○計画に沿った公共施設等マネジメント推進 ○本計画の取組実績の評価・公表・検証・改善 ○長期振興計画実施事業との整合性等を図る計画改訂

◆計画の推進スケジュール

令和4年度 西之表市 公共施設等総合管理計画の主な取組実績(公共施設(建築系施設))

【計画の対象施設】庁舎や学校、公営住宅等の建築系施設
 【公共施設保有量の目標】計画期間 40 年間で現状の 25% 以上削減。
 直近10年間で6~7%の削減を目指す。

【基本原則】
 ○施設保有用の最適化(主な方針:■原則、単純更新は行わない ■見直しによる再配置と保有量の削減)
 ○長寿命化の推進と安心安全の確保(主な方針:■予防保全型維持管理への転換 ■施設の長寿命化)
 ○施設の効率的・効果的な運営(主な方針:■民間活力の導入検討 ■更新費用の確保 ■省エネルギー改修)

施設の売却

○売却した施設一覧

施設名	面積
馬毛島緊急避難防災施設	878.00㎡
川迎旧たばこ育苗ハウス	104.04㎡
-	-

写真等

遊休施設の利活用

遊休施設については、土地・建物の貸付を進め、利活用を図っております。

○借家一覧

施設名
旧教員住宅(若宮)建物
種子島特産品開発センター3号り(普通財産_建物)
-

写真等

老朽施設等の解体

○老朽化に伴い解体した施設一覧

施設名	面積
中谷団地	63.60㎡
-	-

○特記事項

老朽した施設及び統廃合後の施設については、維持管理費削減のため解体しました。

○統廃合に伴い解体した主な施設

施設名	面積
○住宅	60.00㎡
○図書館	100.00㎡

複合化先等

⇒ ○○公営住宅へ住替移転

⇒ ○○公民館に併設

建物改修時の取り組み

○主な工事一覧

工事名称	金額
○小学校耐震化工事	6,800千円
-	-

令和4年の施設延床面積増減実績

項目	数値
① 令和3年度末の施設延床面積	124,422.02㎡
② 令和4年度末の施設延床面積	124,154.38㎡
③ 年間施設延床面積の増減	△267.64㎡
④ ③のうち、調査判明による増加	0.00㎡
⑤ ③のうち、調査判明による減少	0.00㎡
⑥ 令和4年度の調査判明を除く実績	△267.64㎡
⑦ 年間削減率	0.22%

令和4年度 西之表市 公共施設等総合管理計画の主な取組実績(インフラ系施設)

【計画の対象施設】道路・橋梁、水道、公園、港湾・漁港
 【基本原則】施設保有用の最適化
 インフラ系施設は統廃合や複合化が比較的困難なため、安全性・経済性の追求やメンテナンスサイクルの検討など、適切な維持管理と新たな技術、民間活力の活用を推進します。

個別計画

計画区分	計画名称	策定年
公園	西之表市都市公園施設長寿命化計画	H26年度/令和3年度
道路	西之表市橋梁長寿命化修繕計画	H26年度/H30年度
漁港	西之表市水産供給基盤機能保全計画	H27年度
漁港	西之表市海岸堤防等長寿命化計画(能野・安城・港漁港)	H30年度
港湾	西之表市海岸堤防等長寿命化計画(浅川・大久保港)	H30年度
農業水利	西之表市農業水利施設機能保全計画	R2年度

橋りょう

○主な橋りょう工事 ※資本的支出による工事のみ算出

工事名称	金額
曲川橋橋梁詳細設計業務委託	4,096千円
小池橋橋梁補修工事	720千円
又延橋橋梁補修工事	27,029千円
-	-

写真等

写真等

道路(市道・農道・林道)

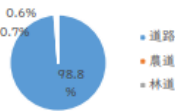
○主な道路工事 ※資本的支出による工事のみ算出

工事名称	金額
鴨女町西之表港線舗装工事	4,096千円
城上之原線測量設計委託	720千円
美浜湯之川線外1路線交通安全対策工事	6,900千円
建物等移転補償(現和下之町石堂線)	27,029千円

写真等

○道路種別ごとの合計

道路種別	金額
道路	437,933千円
農道	2,500千円
林道	3,000千円
合計	443,433千円



写真等

その他

○その他の主な工事 ※資本的支出による工事のみ算出

工事名称	金額
浅川港防波堤(南)改修工事	30,533千円
交通安全施設整備工事	5,348千円
防波堤先端部	30,012千円

写真等

写真等

令和4年のインフラ資産資本的支出工事実績: 637,100千円

※資本的支出:新設または価値や機能を向上させるような工事

※来年度から公表できるよう調整しております。

※実際のものとは内容やレイアウトは異なる場合があります。

◆毎年度の取組実績公表のイメージ図

■ 参考資料

■ 用語解説

■ あ行

R C橋…鉄筋コンクリートで作られた橋梁。

アセットマネジメントシステム…資産管理 (Asset Management) の方法で、道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法。

イニシャルコスト…新しく事業を始めたり、新しく機械や設備などを導入したり、新しく建築物を建築したりするときなどに、稼働するまでの間に必要となる費用のこと。初期費用ともいい、新しく導入する機械・設備の商品価格のほか、設計費用、技術開発費用、運搬費用、工事代金、設置費用などがこれに含まれる。

インフラ系施設…国民の生活及び社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路・橋梁、公園、上下水道などが含まれる。

ウォームビズ…過度な暖房に頼らず様々な工夫をして冬を快適に過ごすライフスタイル。暖房時の室温 (目安として 20℃) の適正管理等を行うことにより、一人一人が、個々の事情に応じて、快適で働きやすい服装で業務を行う。

LED照明…消費電力が非常に少なく、寿命が長い照明。消費電力が少ないということは、それだけ排出する CO2 も少なくなり、環境への負荷が軽減できる。

オストメイト…様々な病気や事故などにより、お腹に排泄のための『ストーマ (人工肛門・人工膀胱)』を造設した人。また、オストメイト対応トイレとは、処理したときに汚れたストーマ周辺と衣服の洗浄や清拭、ストーマ装具の交換・洗濯・廃棄ができる設備が整ったトイレのこと。

■ か行

カーボンオフセット…日常生活や経済活動において避けることができない CO2 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

間伐…森林の成長に応じて樹木の一部を伐採し、過密となった林内密度を調整する作業。健全な森林を保つと同時に、CO2 吸収能力を高めることにもつながる。

クールビズ…過度な冷房に頼らず様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイル。室温の適正化とその温度に適した軽装などの取組。軽装以外の取組としては、省エネ型エアコンへの買換え、西側の日よけのブラインド、日射の熱エネルギーを遮蔽する効果がある緑のカーテンなど。

公共施設等…本市の保有する財産のうち、公共施設 (建築系施設、いわゆるハコモノ)、インフラ系施設 (道路、橋梁、水道、公園、港湾、漁港など) 及び土地をいう。

公共施設等総合管理計画（公共施設等マネジメント計画）…公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に管理、推進するための取組又はその計画（2014年4月22日に総務省より各地方公共団体に対して策定要請が出された。）。

公共施設等マネジメント…市が保有している全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

更新…既存の設備等を新しいものに置き換えること。本計画では、公共施設等の建替えや再整備のことをいう。

固定資産台帳…固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。

こども園…平成18年10月に創設された「認定こども園」の略称で、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する施設をいう。また、地域における子育て支援を行う機能も備える。

さ行

施設カルテ…公共施設ごとに、施設基本情報（所在地、所管課、建築年月日、延床面積など）、施設コスト、利用状況等に関する情報をまとめたもの。

施設類型…建築系施設を目的や使い方などで分類したもの。

指定管理者制度…公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、市民サービスの向上や経費の削減を図る制度。

集約…分類が異なる施設の類似する機能を一つの施設に集めること。

障がい…「障害」という言葉が、単語又は熟語として用いられ、前後の文脈から「人や人の状態」を表す場合は、ひらがなで表記します。

森林簿…森林の所在地や所有者、面積や森林の種類、材積や成長量などの森林に関する情報を記載した台帳。

ストック…既に整備され、蓄えられたもの。

ZEB…Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。具体的には、高い断熱性能の壁や窓、電力消費の少ないLED証明や高効率空調機器などを駆使してエネルギー消費量を減らし（省エネ）、それでも減らせない分を、太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用してエネルギーをつくること（創エネ）で、エネルギー消費量を正味でゼロにする。

た行

大規模改修…一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される場合も含む。

耐震化…強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。

耐震基準（旧耐震基準・新耐震基準）…建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準。旧耐震基準は、1981（昭和56）年5月31日までの建築確認において適用されていたもので、震度5強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されていた。新耐震基準は、それ以降から現在にかけて適用されている基準であり、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

ダウンサイジング化…サイズ（規模）を小さくすることを指す用語で、コスト（費用）の削減や効率化を目的として、新しい技術を用い、高密度化・小型化などを図ることにより従来と同機能又はより高性能な施設にすること。

脱炭素…二酸化炭素（CO₂）排出量をゼロにすること。実質的に二酸化炭素の排出量がゼロになった社会は「脱炭素社会」と呼ばれる。

多目的トイレ…車いす使用者が利用できる広さや手摺りなどに加えて、オストメイト対応設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えることで、車いす使用者だけでなく、高齢者、障がい者、子ども連れなどの多様な人が利用可能としたトイレのこと。なお、最近では、乳児用ベッドに替え、乳児から大人まで使用できる「ユニバーサルシート」を設置しているトイレも増えている。

地球温暖化対策計画…地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明している。

地方公会計…地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、財務書類の開示が推進されています。発生主義・複式簿記を採用することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報、資産・負債といったストック情報の把握が可能になります。

長寿命化…建物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う予防保全型の施設管理において、施設の使用期間を延伸させる点検・維持管理・修繕等の取組をいう。長寿命化計画。

データベース…検索や蓄積が容易にできるよう整理された情報の集まりのこと。通常はコンピュータによって実現されたものを指す。データベース化。

統合…同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約すること。（例：学校、集会所の統合）

投資的経費…その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。

な行

ニーズ…要望、需要のこと。

は行

バイオマスエネルギー…森林の間伐材、家畜の排泄物、食品廃棄物など、動植物に由来する資源のうち化石燃料を除いたものであり、再生可能エネルギーの一つ。

バリアフリー…住宅、公共施設、交通機関、身の回りの商品などを、障がい者や高齢者が生活するのに支障のない構造や仕様にする事。

P F I…Private Finance Initiative の略。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

P C 橋…あらかじめ応力を加えたプレストレストコンクリートによって建設された橋梁。通常の鉄筋コンクリート橋よりも強い荷重に抵抗でき、長いスパンで橋を架けることができる。

P P P…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

不快指数…気温と湿度による「蒸し暑さ」を数値であらわしたもの。

複合化…複数の施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で一つの建物内に併設すること。

扶助費…社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う住民福祉を支えるための支援に要する経費。生活保護費、児童手当、医療費助成、公立保育園運営費、特別養護老人ホームや包括支援センターの運営費、災害救助費などが含まれる。

普通建設事業費…道路・橋・学校・庁舎などの公共施設等の新增設の建設事業に必要とされる投資的な経費をいう。

平準化…各年度で更新費用にバラつきが多いものをある一定の基準を踏まえ、平均値に近づけること。

ポテンシャル…「潜在能力」「将来の可能性」「発展性」などの意味を持つ言葉。

ま行

民間提案制度…行政課題を解決していくために民間事業者等から事業提案を募集し、サービスの向上や効果的・効率的な業務の推進、財政の負担軽減に資する提案の事業化を図ることで、質の高い行政サービスの提供につなげることを目的とする制度。

や行

遊休地…使用されていない土地。

ユニバーサルデザイン…年齢、性別、文化の違い、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いにかかわらず、最初から誰にとってもわかりやすく、使いやすいデザインのこと。

予防保全…建物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法をいう。一般に、建物等の寿命が長くなることから、建設・維持管理・廃止に至る過程で必要な経費の総額（ライフサイクルコスト）の縮減が期待される。

ら行

ライフサイクルコスト（LCC）…建築系施設やインフラ系施設など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。

林班…森林の区画の単位で、都道府県が作成する地域森林計画の森林計画図において定められている。行政上の字界、尾根や川などの天然地形又は道路などの地物をもって区画して設定される。



巻末資料

今後の更新費用内訳

西之表市公共施設等総合管理計画

発 行 西之表市 財産監理課

〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表 7612 番地

T E L . 0997-22-1111 (代表)

平成 2 9 年 3 月 策定

令和 6 年 5 月 改訂
